

川西保健衛生施設組合下水道事業 経営戦略

平成 29 年 3 月策定
令和 8 年 3 月改訂
川西保健衛生施設組合

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって.....	1
1.	経営戦略改訂の意義.....	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	2
(1)	茂田井特定環境保全公共下水道事業.....	2
(2)	下水道共同汚泥処理施設【MICS 事業】	3
4.	下水道使用料の概要・考え方.....	5
5.	組織の状況	6
6.	これまでの主な経営健全化の取組.....	7
(1)	民間活用の状況.....	7
(2)	資産活用の状況.....	7
第2章	現状分析	8
1.	事業規模の分析	8
(1)	茂田井地区の処理区域内人口推移.....	8
(2)	有収水量	9
(3)	普及率	10
2.	効率性の分析	11
(1)	水洗化率	11
(2)	有収率	12
(3)	処理区域内人口密度.....	13
(4)	施設利用率	14
3.	収益性の分析	15
(1)	経常収支比率.....	15
(2)	汚水処理原価.....	16
4.	安全性の分析	17
(1)	自己資本構成比率.....	17
(2)	累積欠損金比率.....	18
(3)	流動比率	19
(4)	企業債残高対事業規模比率.....	20
5.	老朽化状況の分析.....	21
(1)	有形固定資産減価償却率.....	21
(2)	管渠老朽化率.....	22
(3)	管渠改善率	22
6.	収支分析	23

(1) 収益的収入	23
(2) 収益的支出	24
(3) 資本的収入	25
(4) 資本的支出	26
(5) キャッシュ・フローの推移.....	27
7. 予実分析	28
(1) 他会計繰入金.....	28
8. 現状分析により認識された経営課題.....	29
(1) 汚水処理原価の適正化.....	29
(2) 施設の老朽化.....	29
第3章 将来の事業環境.....	30
1. 有収水量の予測（茂田井特定環境保全公共下水道事業）	30
2. 汚泥量の予測（下水道共同汚泥処理施設【MICS 事業】）	31
3. 使用料収入の見通し（茂田井特定環境保全公共下水道事業）	32
(1) 使用料単価	32
4. 汚泥処理手数料収入の見通し（下水道共同汚泥処理施設【MICS 事業】）	33
(1) 汚泥処理単価.....	33
5. 汚水処理費と経費回収率の見通し.....	34
(1) 原価の推計方法.....	34
(2) 公費等負担額.....	35
6. 施設の見通し	36
7. 企業債の見通し	37
8. 繰入金の見通し	38
(1) 収益的収入	38
(2) 資本的収入	38
9. 資金残高の見通し.....	39
10. 損益の見通し	40
11. 組織の見通し	40
12. 将来の事業環境から把握された経営課題.....	41
(1) 汚水処理費の増加.....	41
(2) 基準外繰入金の増加.....	41
(3) 更新投資に伴う資金需要.....	41
第4章 経営の基本方針.....	42
1. 基本方針前提	42
(1) 下水道施設の適正管理.....	42
(2) 財政運営の健全化.....	42

(3) 構成市町との連携強化.....	42
第5章 投資・財政計画（収支計画）.....	43
1. 投資についての説明.....	43
(1) 投資の目標	43
(2) 取組事項	43
2. 投資以外の経費についての説明.....	44
(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項 ..	44
(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項.....	44
3. 財源についての説明.....	44
(1) 財源の目標	44
(2) 使用料収入に関する事項.....	44
(3) 繰入金に関する事項.....	45
(4) 企業債発行額の推計.....	45
(5) その他の財源に関する事項.....	45
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	46
(1) 投資についての考え方・検討状況.....	46
(2) 財源についての考え方・検討状況.....	46
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	46
5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	47
(1) 業績指標及び目標年限.....	47
(2) 使用料改定の必要性.....	47
(3) 収入増加の取組.....	47
(4) 経費削減の取組.....	47
(5) 定期的な検証および見直し.....	47
6. 投資・財政計画の策定結果.....	48
(1) 収益的収支	48
(2) 資本的収支	49
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	54
（参考資料） 経営比較分析表の指標説明.....	55

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略改訂の意義

公営企業については、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であって、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改訂や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略については、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要です。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定。以下、「改革工程表」という。）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされています。

川西保健衛生施設組合下水道事業においては、平成29年2月に経営戦略を策定していましたが、この度、経営戦略を見直し、改訂を行うこととなりました。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

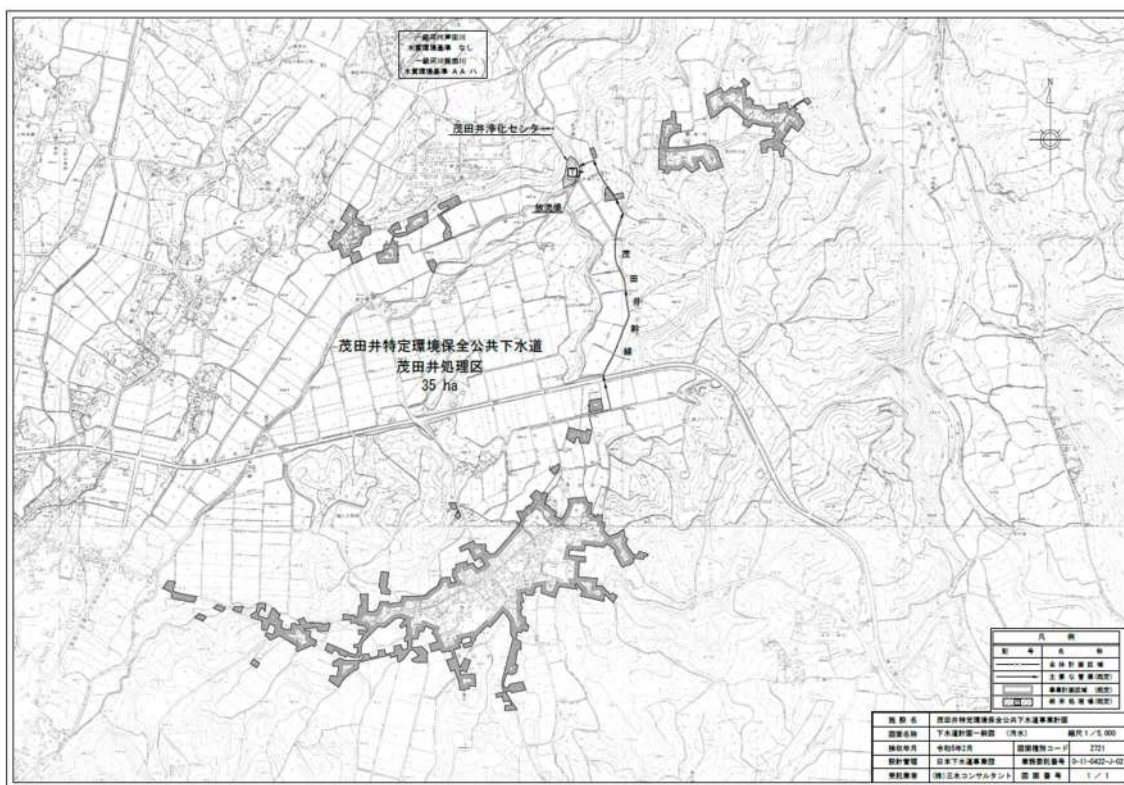
ただし、事業の進捗や環境の変化等によって「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

川西保健衛生施設組合下水道事業では、下記茂田井地区を対象とした特定環境保全公共下水道事業、及び構成市町村において発生する下水道汚泥の集約処理を行う下水道共同汚泥処理施設【MICS事業】を行っています。

(1) 茂田井特定環境保全公共下水道事業

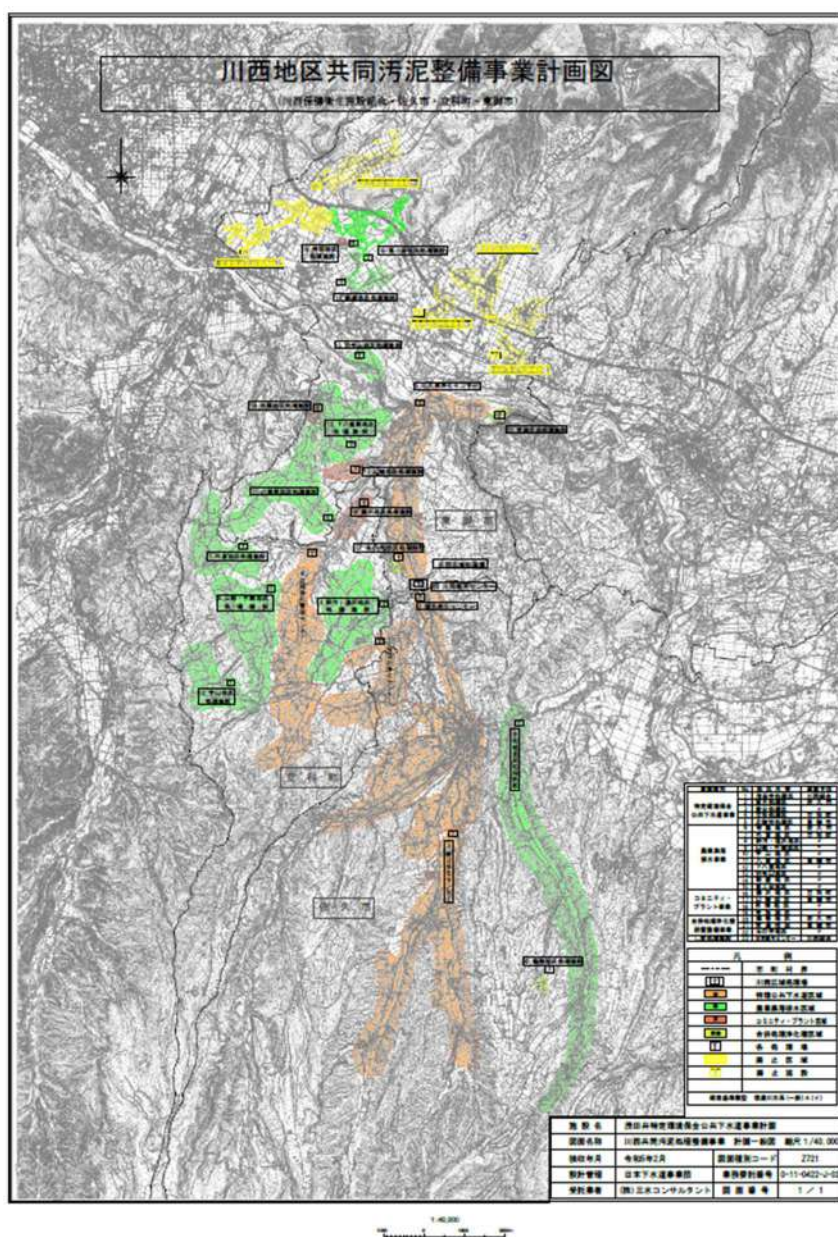
茂田井特定環境保全公共下水道事業は、佐久市（旧望月町）と立科町の2市町にまたがる茂田井地区を中心とした地域の生活排水処理を目的とした事業になります。川西保健衛生施設組合が事業主体となり、平成3年度に事業に着手し、平成8年度より茂田井浄化センターの供用を開始しています。



(2) 下水道共同汚泥処理施設【MICS 事業】

本事業は、佐久市（旧望月町）、東御市（旧北御牧村）及び立科町の管内で発生する、下水道汚泥及び大型合併浄化槽汚泥、並びに本組合衛生センターで発生する濃縮汚泥の広域汚泥処理を行う事業であり、平成11年度より供用を開始しています。平成29年度からは東御市旧東部町区域の汚泥の受け入れを行っていましたが、令和7年7月以降は公共下水道への接続が完了したことから受け入れを行っていません。

下水道共同汚泥処理施設である川西広域処理場については、本組合衛生センター（し尿処理施設）の敷地内に、汚泥脱水及び脱離液処理施設、汚泥炭化施設を建設しました。また、各下水処理場から川西広域処理場までの汚泥輸送方式は、バキューム車による輸送方式を採用しています。



図表1-1 事業概要(茂田井特定環境保全公共下水道事業)※1

施設名称	茂田井浄化センター		
所在地	立科町大字塩沢 189 番地 1		
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 8 年度 4 月 1 日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用(平成 30 年 4 月 1 日)
処理区域内人口密度	2,646 人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区域数	特定環境保全公共下水道事業 (1 処理区)		
処理場数	1 施設		
広域化・共同化・最適化・実施状況	佐久市(旧望月町)と立科町の 2 市町にまたがる茂田井地区を中心とした地域の生活排水処理		

※1 令和 6 年度時点の数値

図表1-2 事業概要(下水道共同汚泥処理施設【MICS 事業】)※2

施設名称	川西広域処理場(汚泥処理施設、炭化炉施設)		
所在地	東御市下之城 1400 番地 2		
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 11 年 10 月 1 日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用(平成 30 年 4 月 1 日)
処理区域内人口密度	2,013 人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区域数	特定環境保全公共下水道 (5 処理区) 農業集落排水 (8 処理区) コミュニティプラント (3 処理区) 大型合併浄化槽、衛生センター (4 処理区)		
処理場数	2 施設		
広域化・共同化・最適化・実施状況	佐久市(旧望月町)、東御市(旧北御牧村)及び立科町の管内で発生する下水道汚泥及び大型合併浄化槽汚泥、並びに衛生センターで発生する濃縮汚泥の広域汚泥処理		

※2 令和 7 年度時点の数値

4. 下水道使用料の概要・考え方

茂田井地区の下水道料金の徴収方法及び使用料単価等については、立科町下水道条例において定められており、具体的には、以下のとおりとなっています。

- イ) 排水施設の使用料は水道水の使用量により使用料金を算定し、隔月ごとの徴収となります。
 - ロ) 水道水以外の水を使用している場合は、その使用水量とし、当該使用水量を管理者が認定して使用料金を算定します。
 - ハ) 月の中途において、排水施設の使用を開始または廃止した場合は、均等割の額の徴収となります。
- 二) 排水施設の使用を休止した場合は、その期間は均等割の額の徴収となります。

図表1-3 料金表

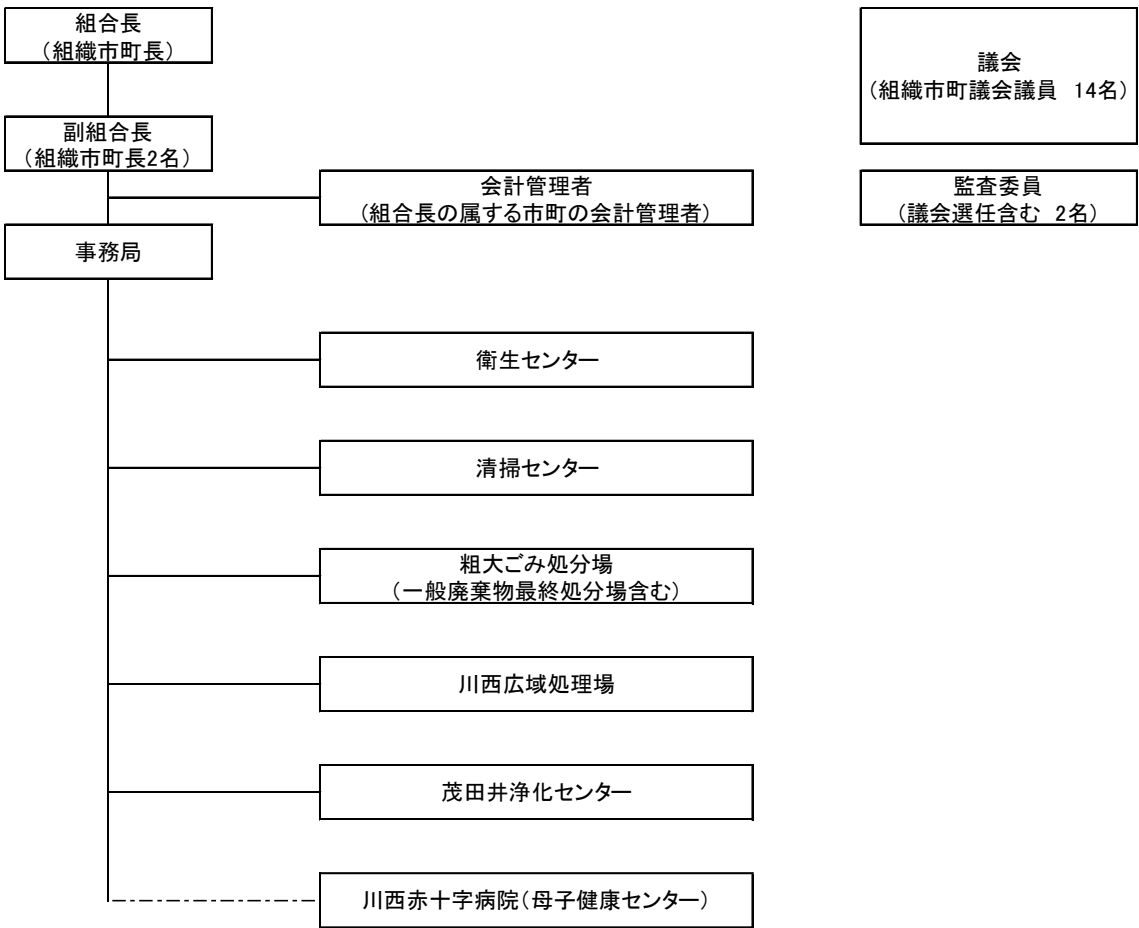
区分	単価	金額
均等割	一戸又は一口につき	1,500 円
汚水量割	1 m ³	120 円

(出典) 立科町下水道条例

5. 組織の状況

川西保健衛生施設組合の組織体制は下記のとおりです。

図表1-4 組織図



6. これまでの主な経営健全化の取組

(1) 民間活用の状況

① 民間委託（包括的民間委託を含む）

炭化処理システムの故障により、民間に炭化処理の工程を委託しています。

② 指定管理者制度

該当する取組事項はありません。

③ PPP・PFI

該当する取組事項はありません。

(2) 資産活用の状況

① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

炭化処理システムにより脱水汚泥の炭化処理を行い、土壌改良肥料の製造販売を行っていました。現在は、炭化処理システムの故障により、民間委託でコンポスト化しています。

② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

該当する取組事項はありません。

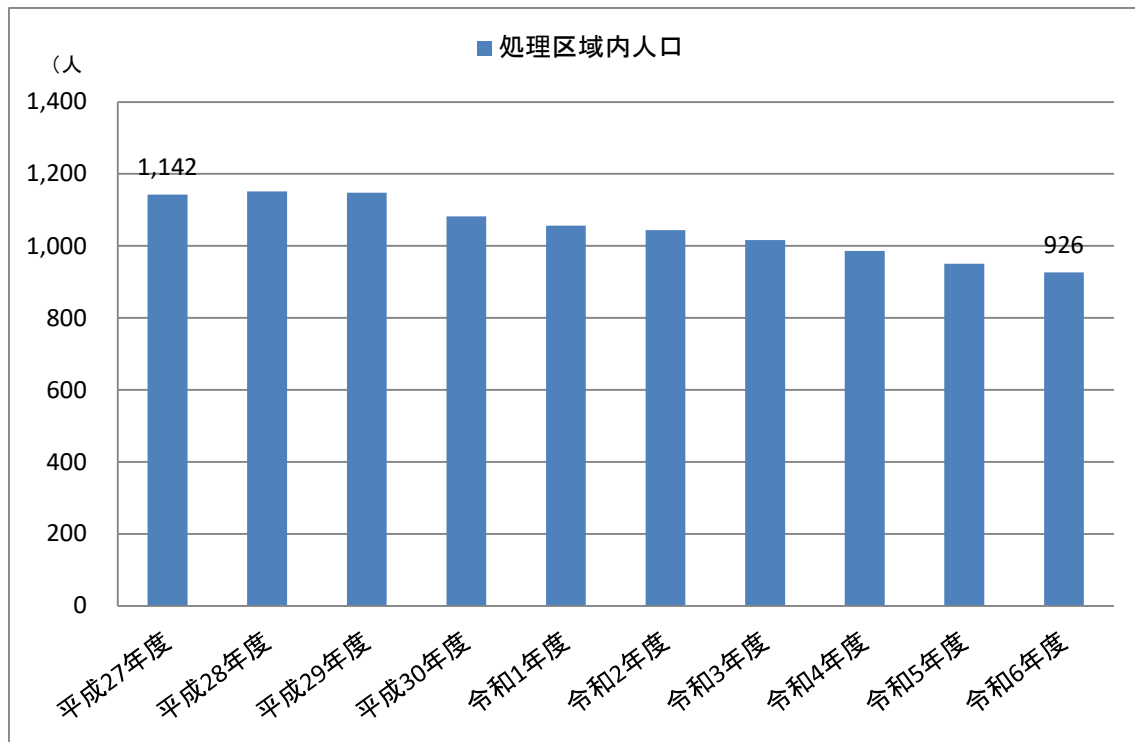
第2章 現状分析

1. 事業規模の分析

(1) 茂田井地区の処理区域内人口推移

茂田井地区の処理区域内人口は近年減少を続け、平成27年度の1,142人から令和6年度には926人へと減少しています。

図表2-1 人口推移



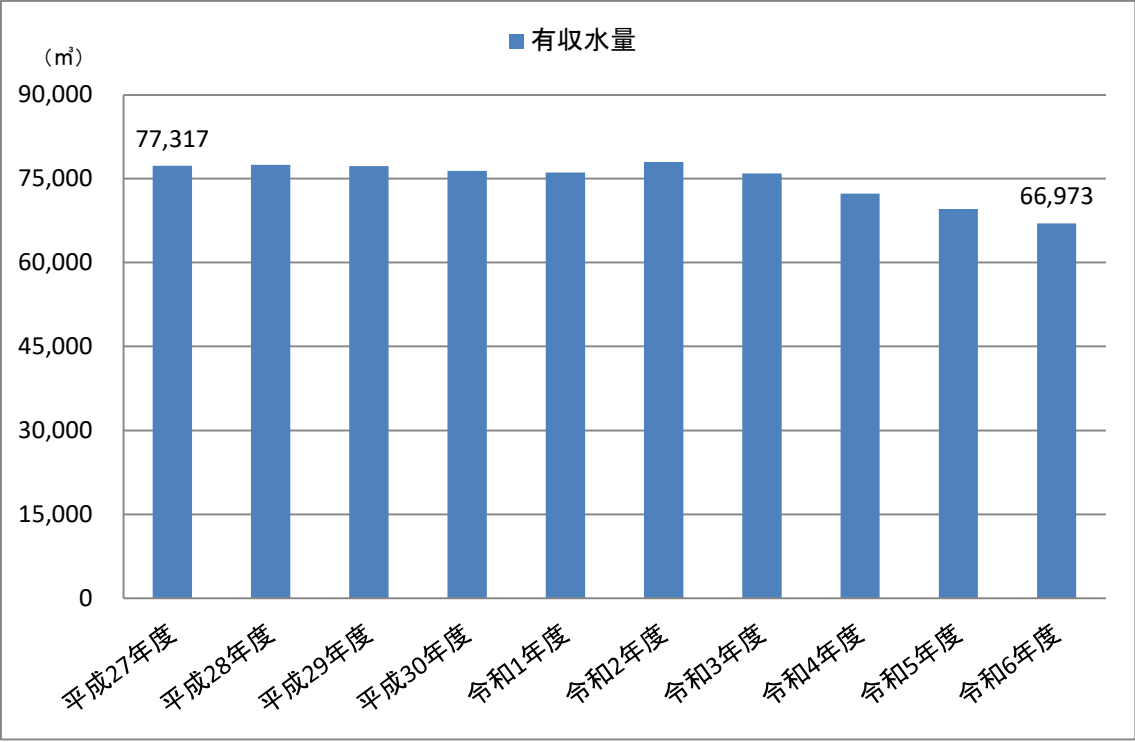
(単位:人)									
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,142	1,151	1,148	1,082	1,056	1,044	1,016	986	950	926

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 有収水量

人口の減少に伴って有収水量は減少しており、平成27年度の77,317^{m³}から令和 6 年度には66,973^{m³}へと減少しています。

図表2-2 有収水量の推移



(単位:m³)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
77,317	77,486	77,231	76,366	76,111	77,973	75,916	72,341	69,565	66,973

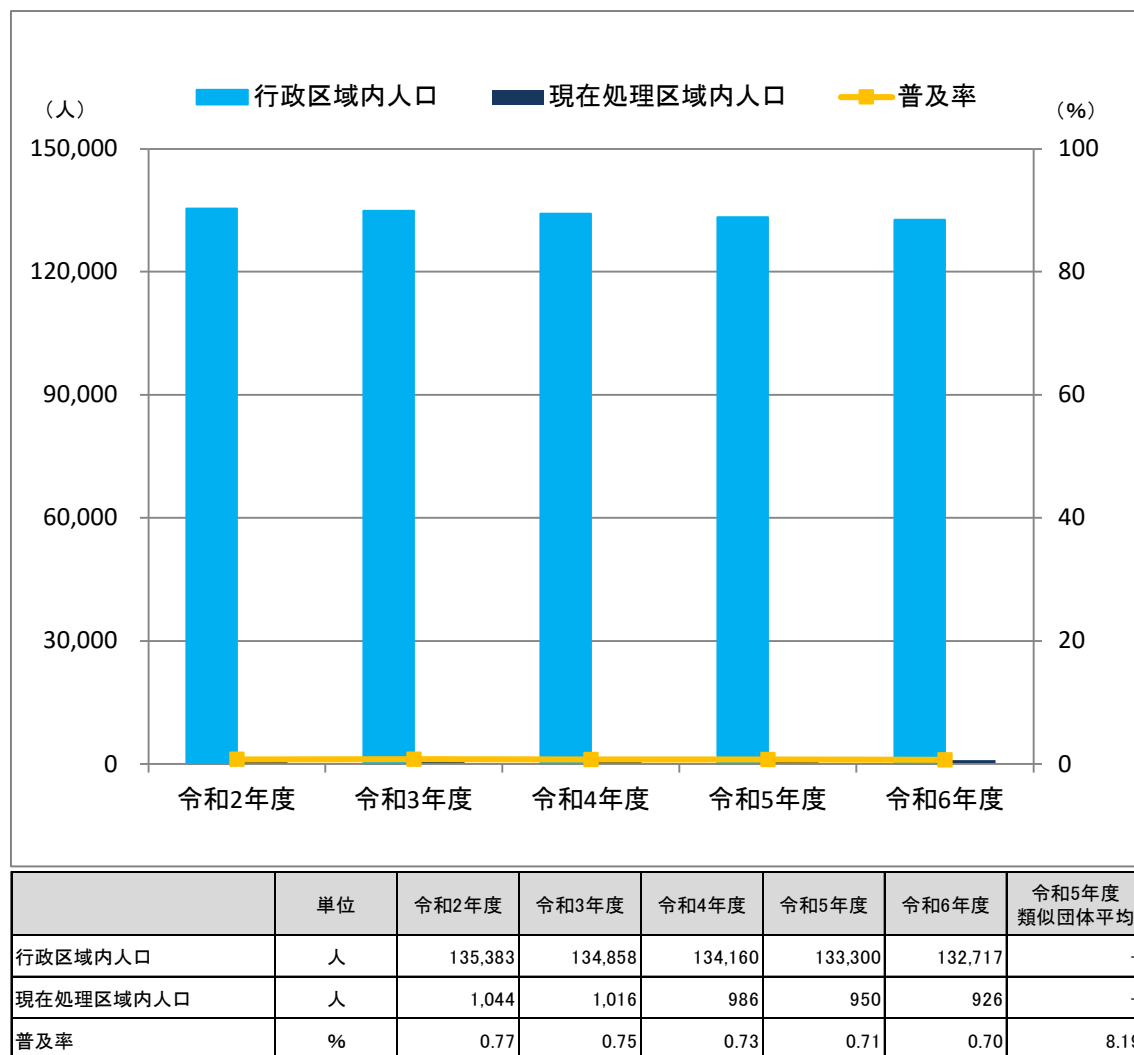
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 普及率

普及率は、行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標です。

普及率はほぼ横ばいに推移しており、令和2年度から令和6年度にかけて、0.70%から0.77%の間で推移しています。令和6年度においては0.70%であり、類似団体の平均値と比較して低い水準にあります。

図表2-3 普及率



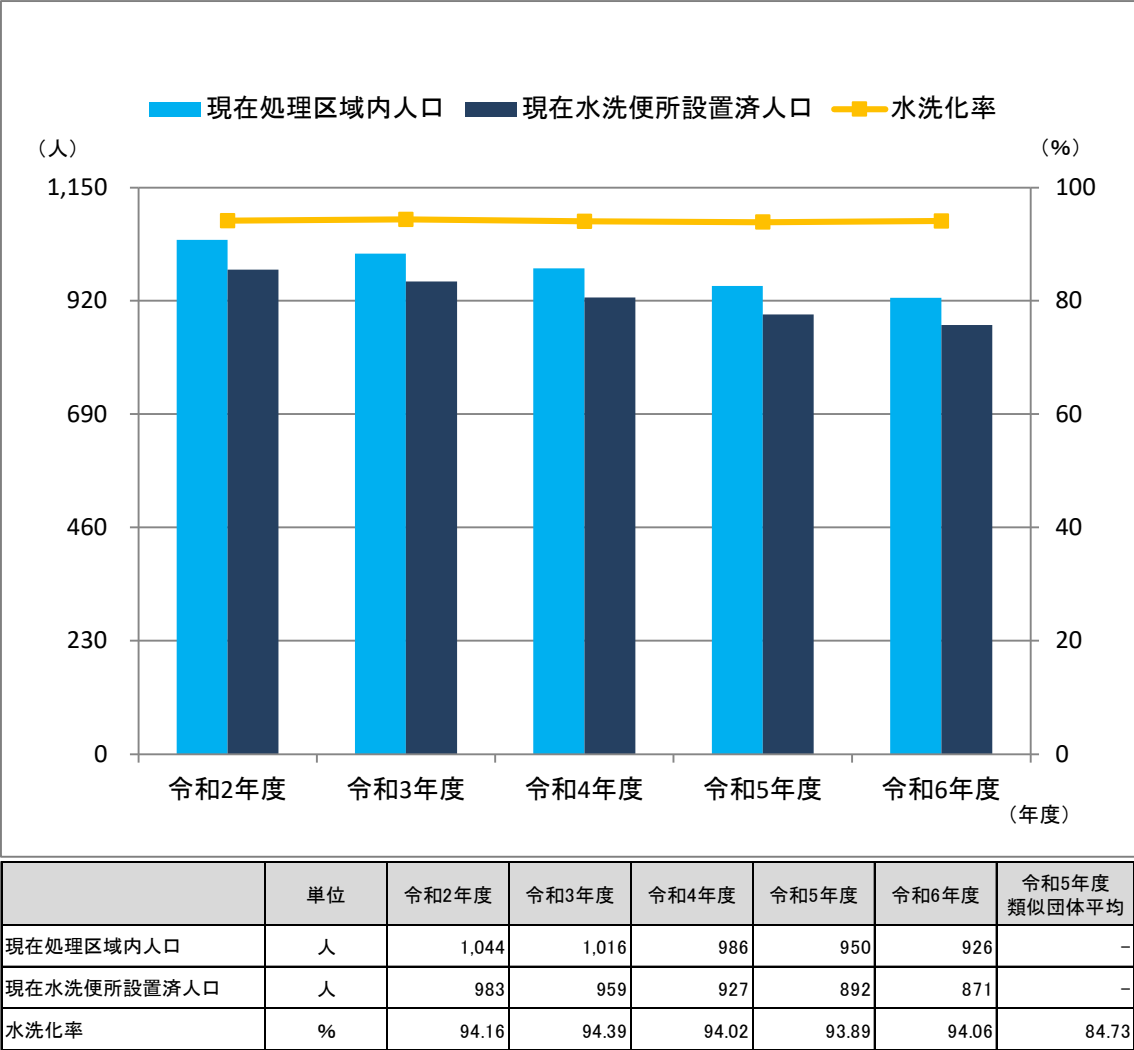
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

2. 効率性の分析

(1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示す指標です。令和2年度から令和6年度にかけて93.89%から94.16%の間で推移しています。令和6年度においては94.06%であり、類似団体の平均値と比較して高い水準にあります。

図表2-4 水洗化率



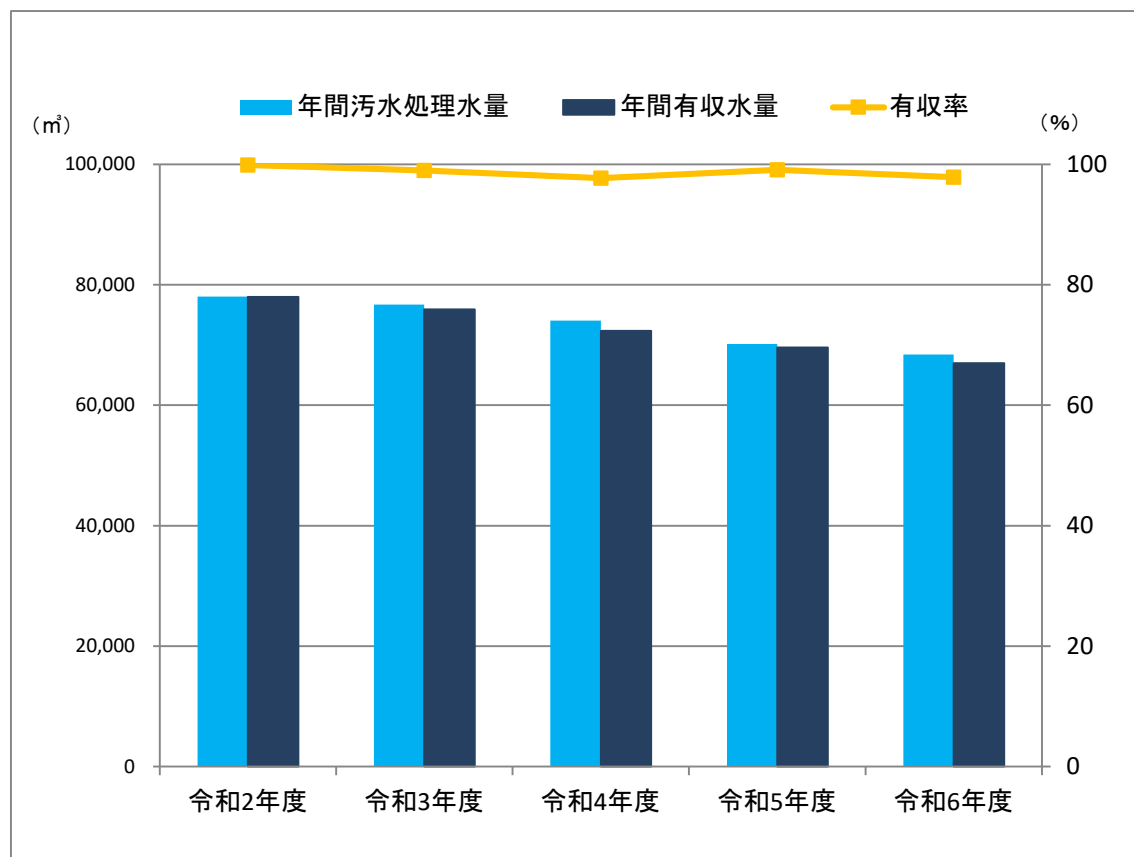
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。

令和2年度から令和6年度にかけて97.72%から99.90%の間で推移しています。令和6年度においては97.86%であり、類似団体の平均値と比較して高い水準にあります。

図表2-5 有収率



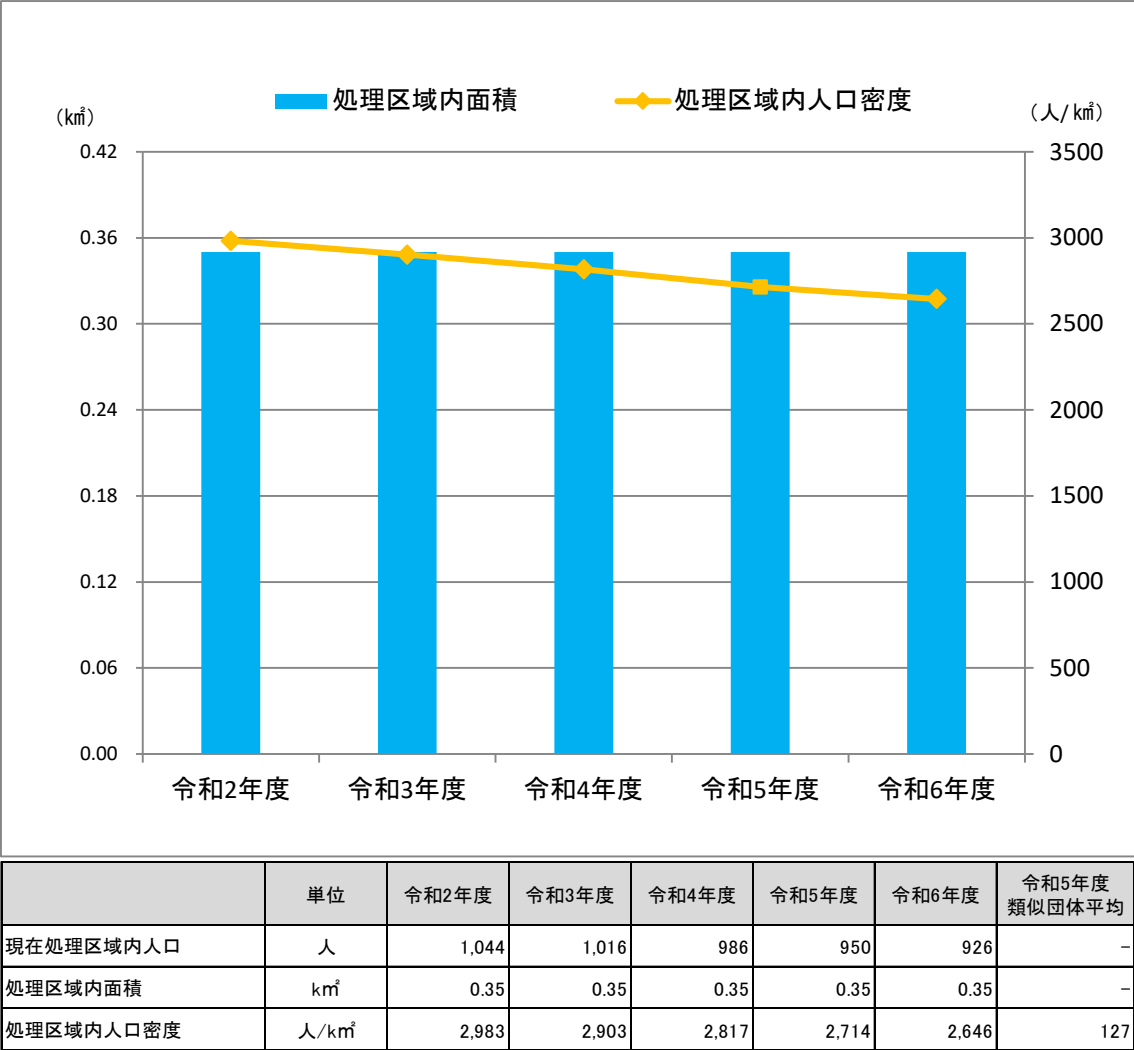
	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
年間有収水量	m³	77,973	75,916	72,341	69,565	66,973	-
年間汚水処理水量	m³	78,051	76,696	74,028	70,188	68,437	-
有収率	%	99.90	98.98	97.72	99.11	97.86	88.34

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標です。
処理区域面積は、拡張工事を行っていないことから0.35km²で一定となっていますが、処理区域内人口も減少傾向にあるため、処理区域内人口密度は令和2年度に2,983人/km²であったのに対して、令和6年度には2,646人/km²に減少していますが、類似団体の平均値と比較して高い水準にあります。

図表2-6 処理区域内人口密度



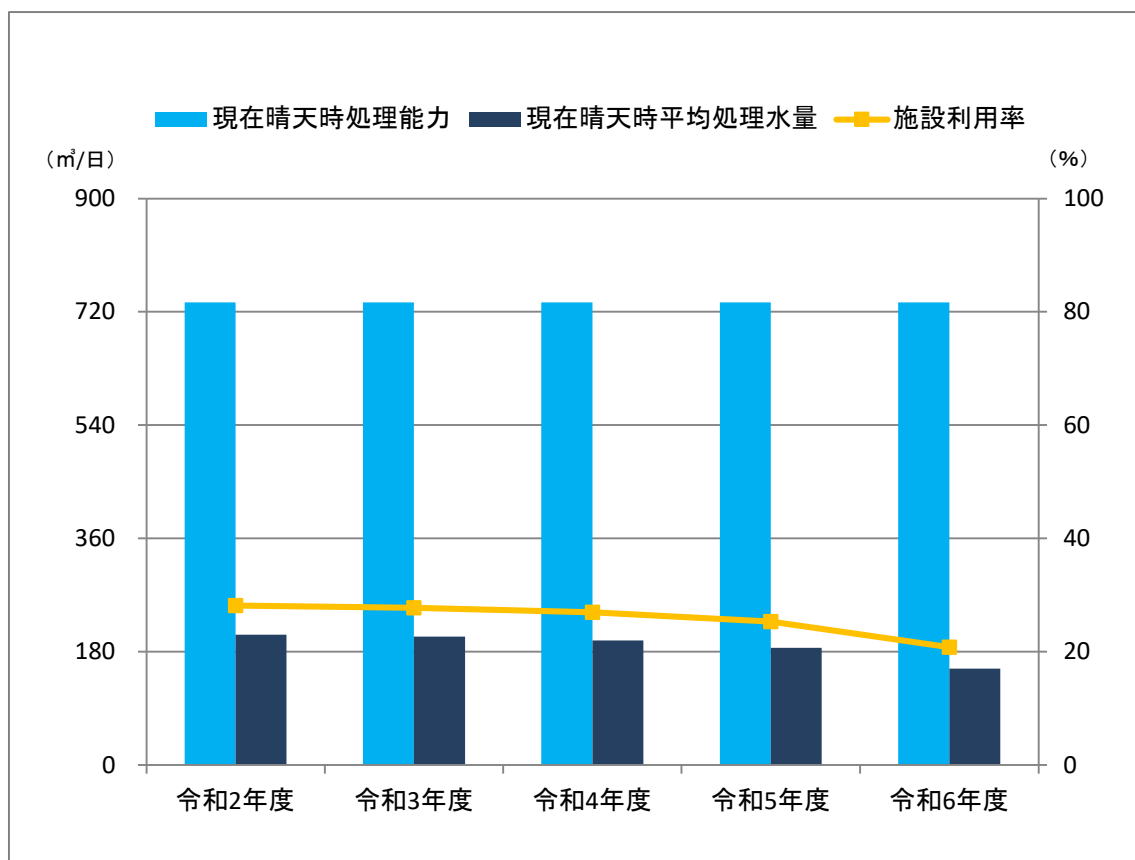
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

施設利用率は令和2年度から令和6年度にかけて20.82%から28.16%の間で推移しており、処理水量の減少に伴って低下傾向にあります。令和6年度の施設利用率としては20.82%であり、類似団体の平均値と比較して低い水準にあります。

図表2-7 施設利用率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
現在晴天時処理能力	m³/日	735	735	735	735	735	-
現在晴天時平均処理水量	m³/日	207	204	198	186	153	-
施設利用率	%	28.16	27.76	26.94	25.31	20.82	42.09

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

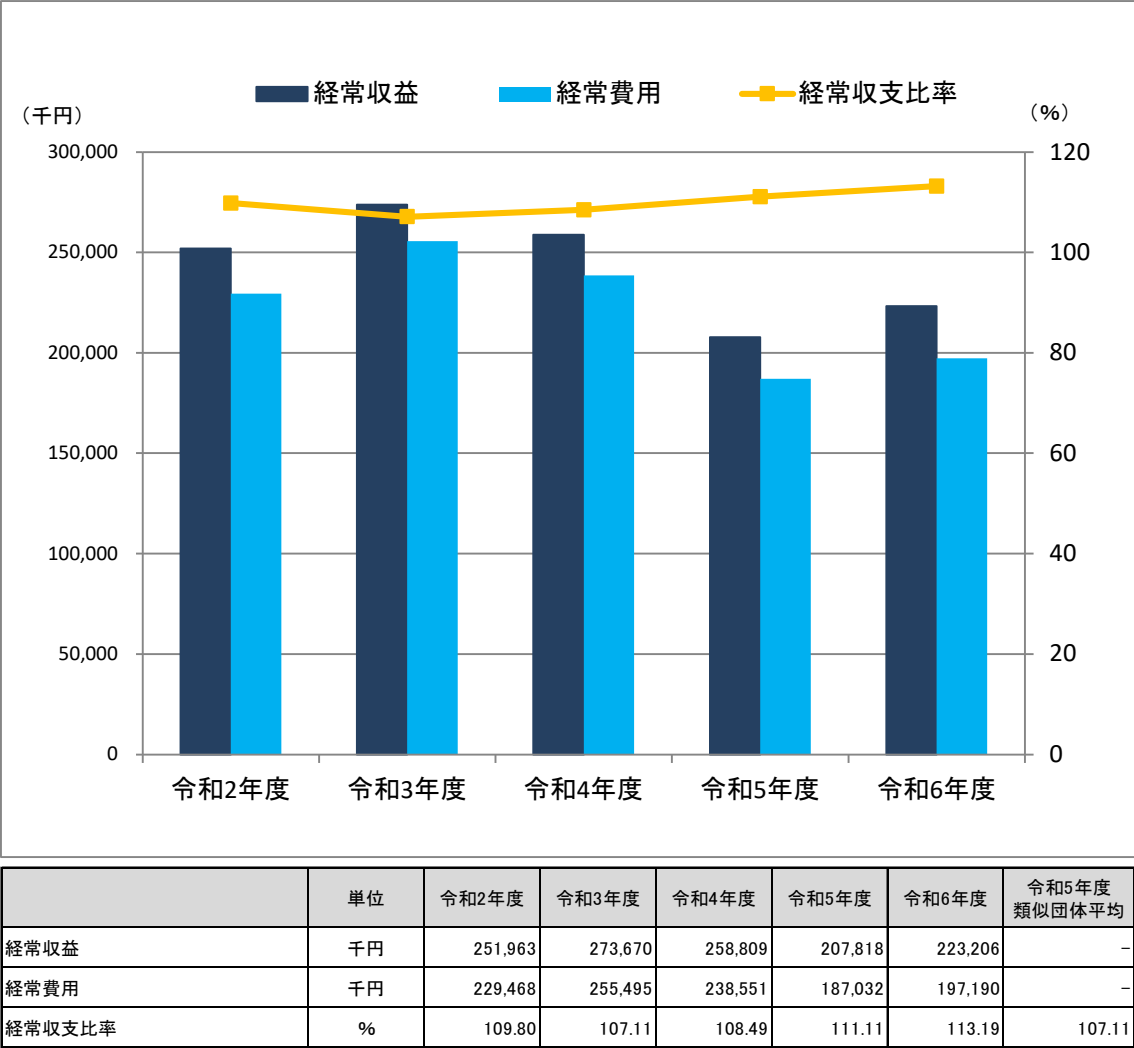
3. 収益性の分析

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

経常収支比率は5ヵ年にかけて100%を上回る水準で推移しており、経常費用を賄えている状況にあります。

図表2-8 経常収支比率



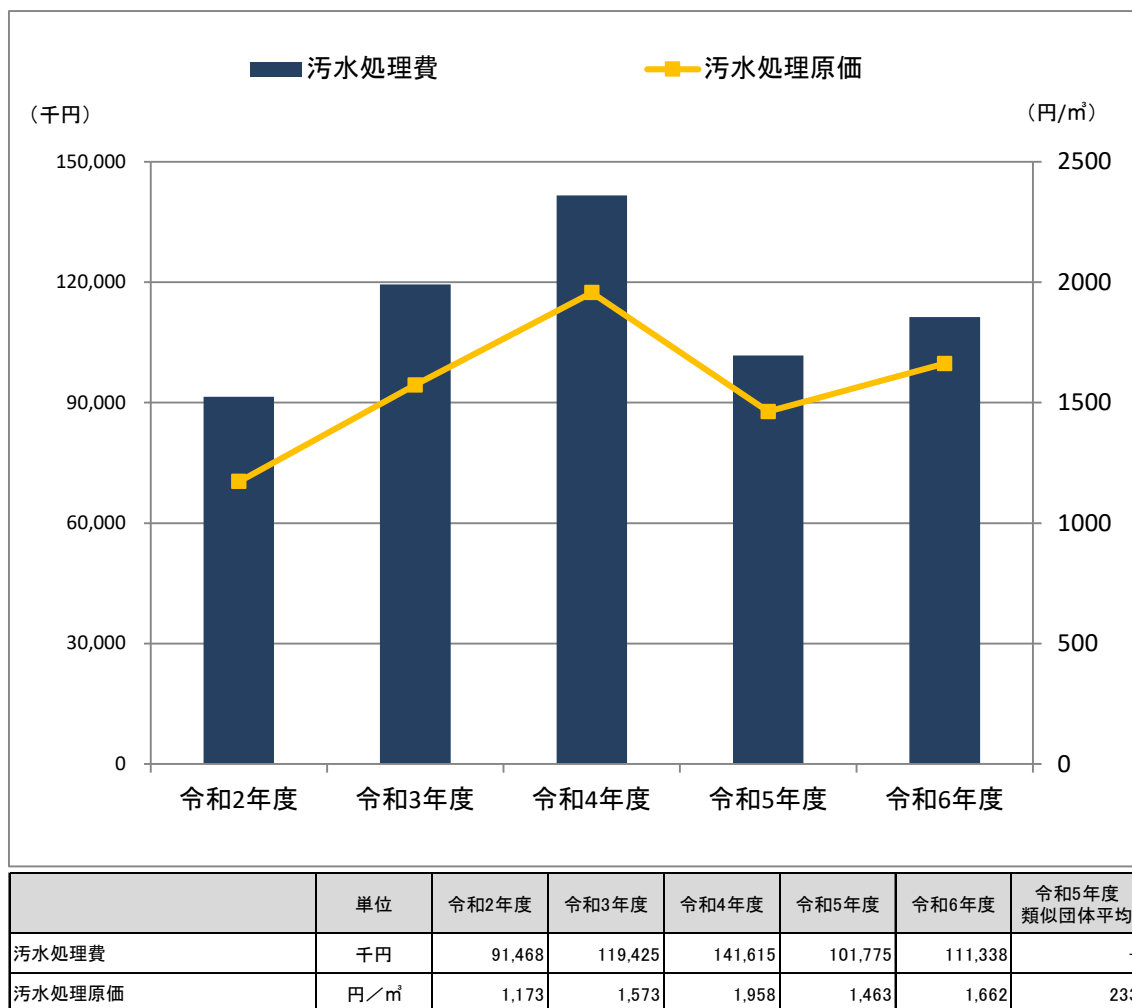
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 汚水処理原価

汚水処理原価とは、有収水量1m³当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。

汚水処理原価は令和2年度から令和6年度にかけて1,173円/m³から1,958円/m³の間で推移しており、令和6年度においては1,662円/m³であり、類似団体の平均値と比較して非常に高い水準にあります。

図表2-9 汚水処理原価



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

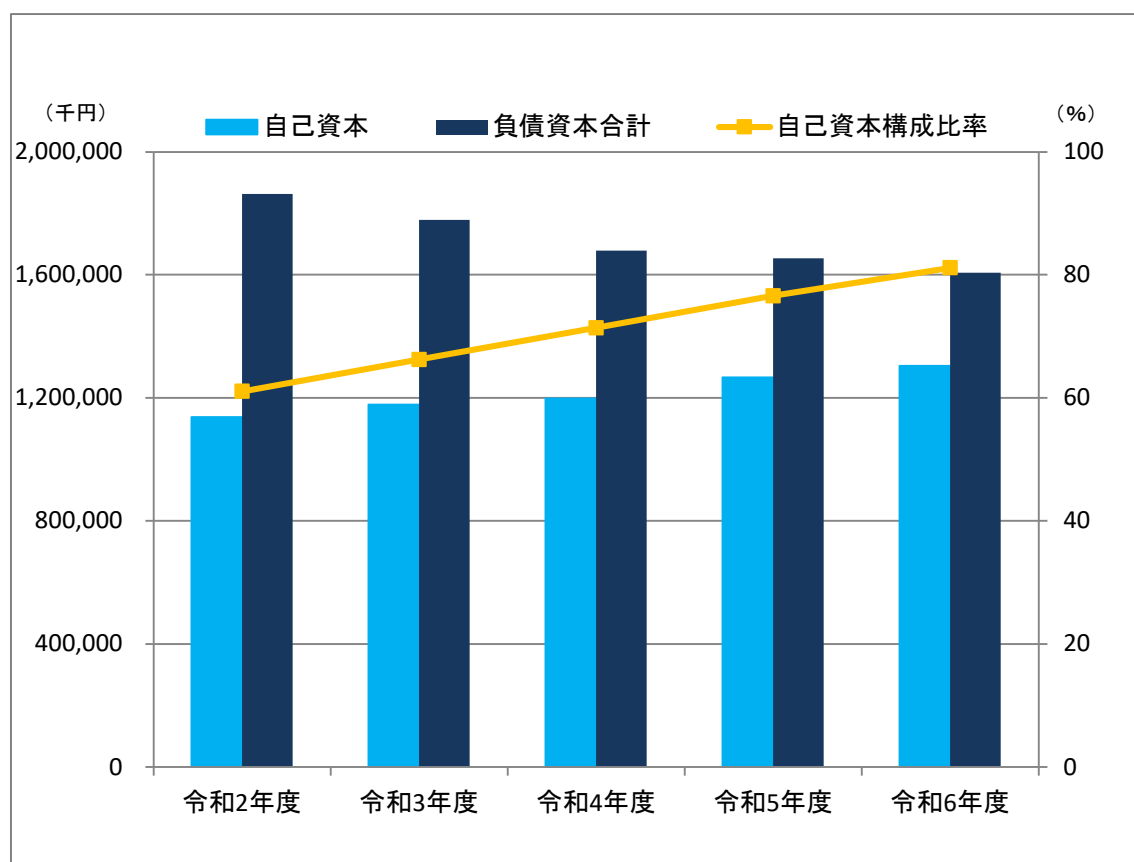
4. 安全性の分析

(1) 自己資本構成比率

自己資本構成比率は負債資本合計のうち、自己資本（資本合計及び繰延収益）の占める割合を表す指標です。

自己資本構成比率は増加傾向にあり、令和2年度に61.08%であったのに対し、令和6年度では81.16%となっています。類似団体の平均値と比較しても高い水準にあります。

図表2-10 自己資本構成比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
自己資本	千円	1,137,854	1,177,836	1,198,030	1,266,558	1,304,066	-
負債資本合計	千円	1,862,829	1,778,490	1,678,194	1,653,696	1,606,882	-
自己資本構成比率	%	61.08	66.23	71.39	76.59	81.16	61.61

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

直近5ヵ年において、欠損金が生じていないことから、累積欠損金比率はゼロ(-)となっています。

図表2-11 累積欠損金比率

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
当年度未処理欠損金	千円	-	-	-	-	-	-
営業収益-受託工事収益	千円	15,161	22,228	22,313	21,642	18,756	-
累積欠損金比率	%	-	-	-	-	-	69.54

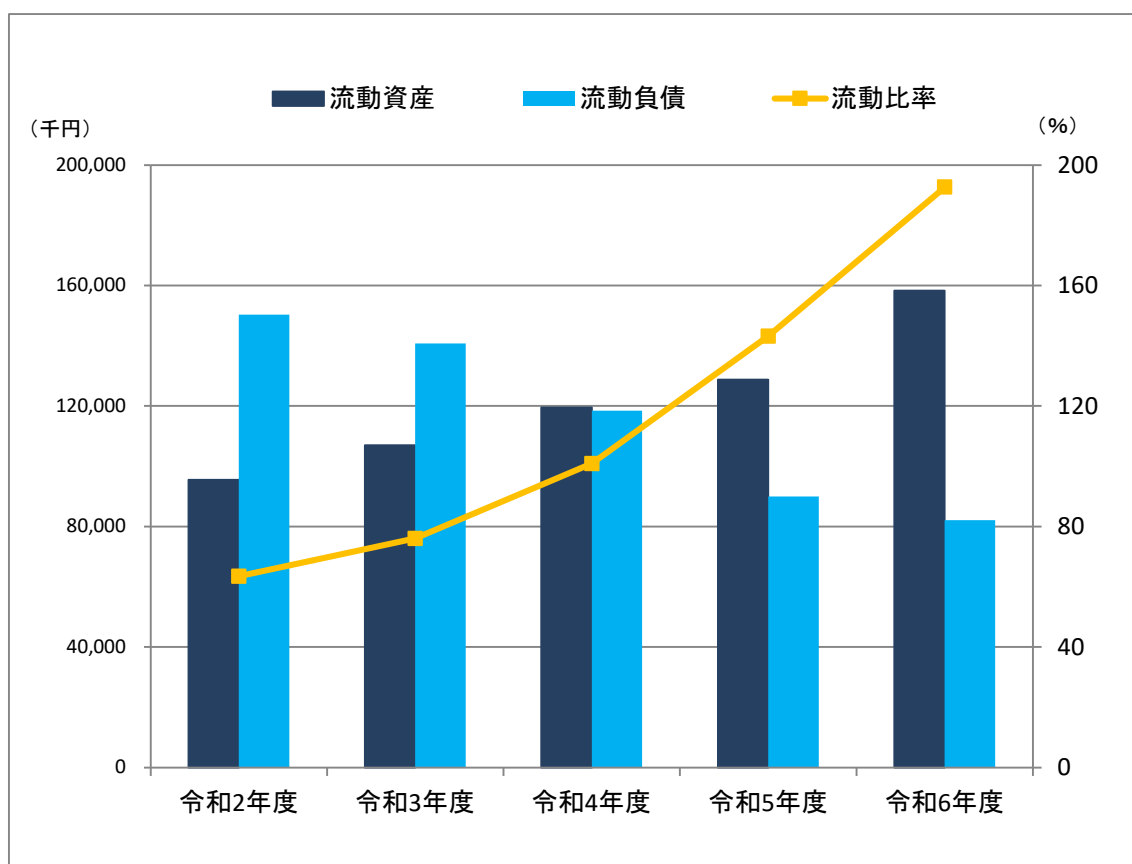
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 流動比率

流動比率は短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが求められます。

流動比率は近年増加を続け、令和2年度に63.52%であったのに対し、令和6年度には192.67%となっています。類似団体の平均値と比較しても非常に高い水準にあります。

図表2-12 流動比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
流動資産	千円	95,495	106,951	119,445	128,723	158,233	-
流動負債	千円	150,338	140,769	118,373	89,895	82,126	-
流動比率	%	63.52	75.98	100.91	143.19	192.67	50.63

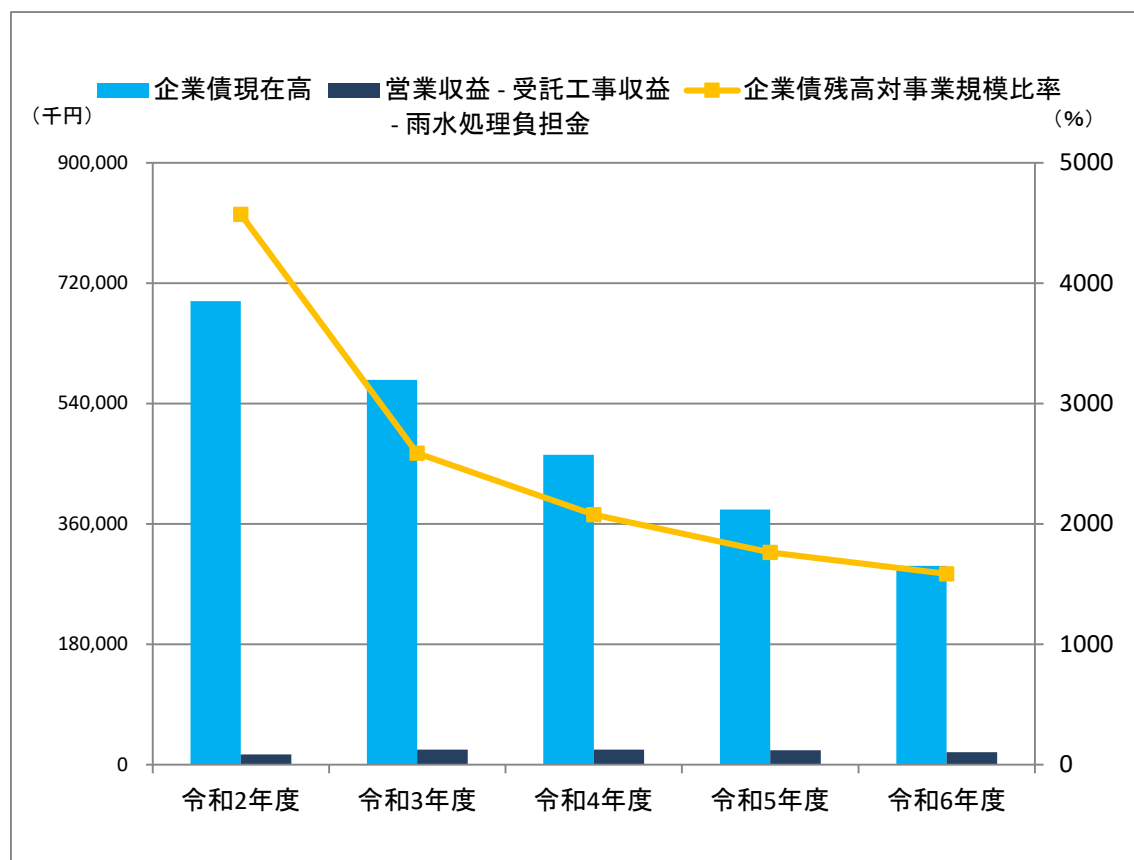
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを示す指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

企業債残高対事業規模比率は近年減少を続け、令和2年度に4570.82%であったのに対し、令和6年度には1584.79%まで減少していますが、類似団体の平均値と比較すると未だ高い水準にあります。

図表2-13 企業債残高対事業規模比率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
企業債現在高	千円	692,982	575,363	463,112	381,591	297,243	-
うち一般会計負担分	千円	-	-	-	-	-	-
営業収益-受託工事収益 -雨水処理負担金	千円	15,161	22,228	22,313	21,642	18,756	-
企業債残高対事業規模比率	%	4570.82	2588.46	2075.53	1763.20	1584.79	1168.69

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

5. 老朽化状況の分析

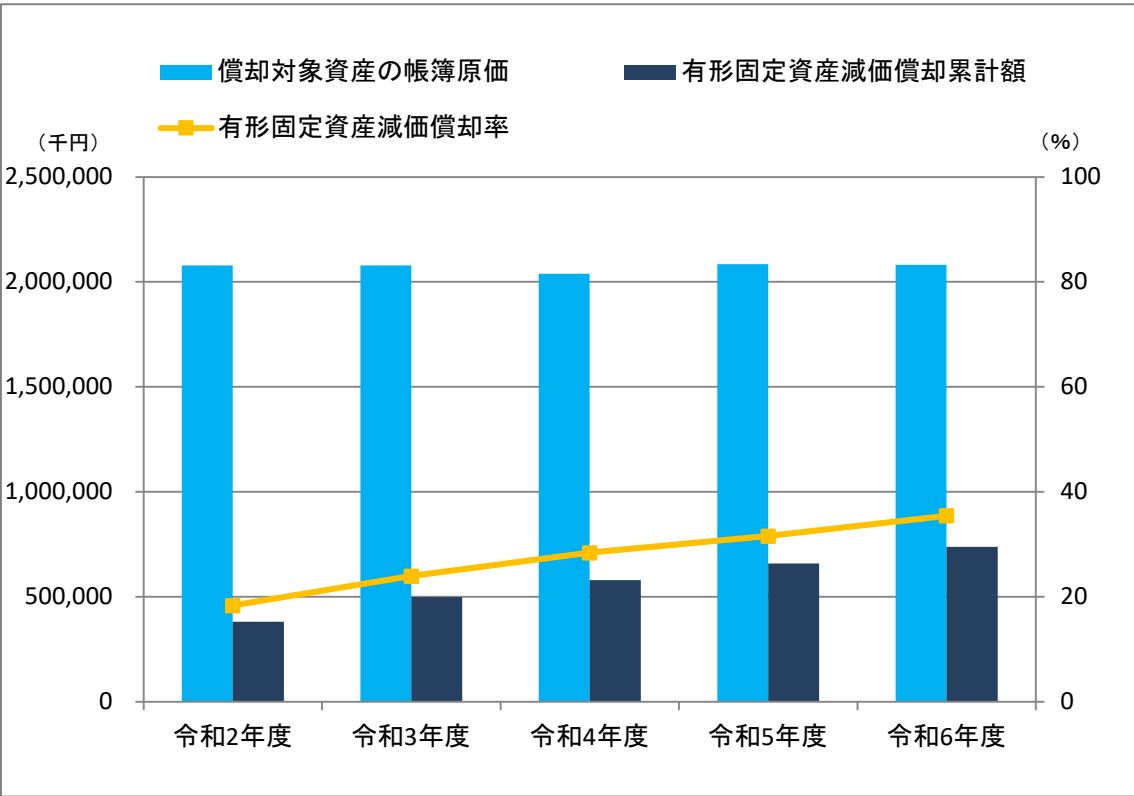
(1)有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

有形固定資産減価償却率としては近年増加傾向にあり、令和2年度に18.33%であったのに対し、令和6年度には35.46%まで増加しています。類似団体の平均値と比較して高い水準にあります。

また、資産の老朽化が進んでいるにもかかわらず減価償却率が低い水準に留まっている要因としては、公営企業法適用時(平成30年4月)より減価償却費の計上が開始されるため、適用前の償却期間は計算に含まれません。このため、実際には老朽化が進行していても、法適用から間もない場合には数値上の減価償却率が低く算出される傾向にあります。

図表2-14 有形固定資産減価償却率



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
償却対象資産の帳簿原価	千円	2,078,401	2,078,401	2,038,663	2,083,263	2,081,066	-
有形固定資産減価償却累計額	千円	381,037	498,280	579,501	657,377	737,904	-
有形固定資産減価償却率	%	18.33	23.97	28.43	31.56	35.46	26.77

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 管渠老朽化率

管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合いを示します。

川西保健衛生施設組合は供用開始してから約 30 年であり、現在において法定耐用年数を迎えた管渠はありません。

図表2-15 管渠老朽化率

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
下水道布設延長	km	17	17	17	17	17	-
法定耐用年数を経過した管渠延長	km	-	-	-	-	-	-
管渠老朽化率	%	-	-	-	-	-	0.07

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 管渠改善率

管渠改善率は当年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。例えば当該指標が 2% の場合にはすべての管渠を更新するのに 50 年かかるペースであることになります。

川西保健衛生施設組合において、令和 2 年度から令和 6 年度に管渠更新を行っていません。

図表2-16 管渠改善率

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度 類似団体平均
管渠更新延長	km	-	-	-	-	-	-
管渠改善率	%	-	-	-	-	-	0.06

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

6. 収支分析

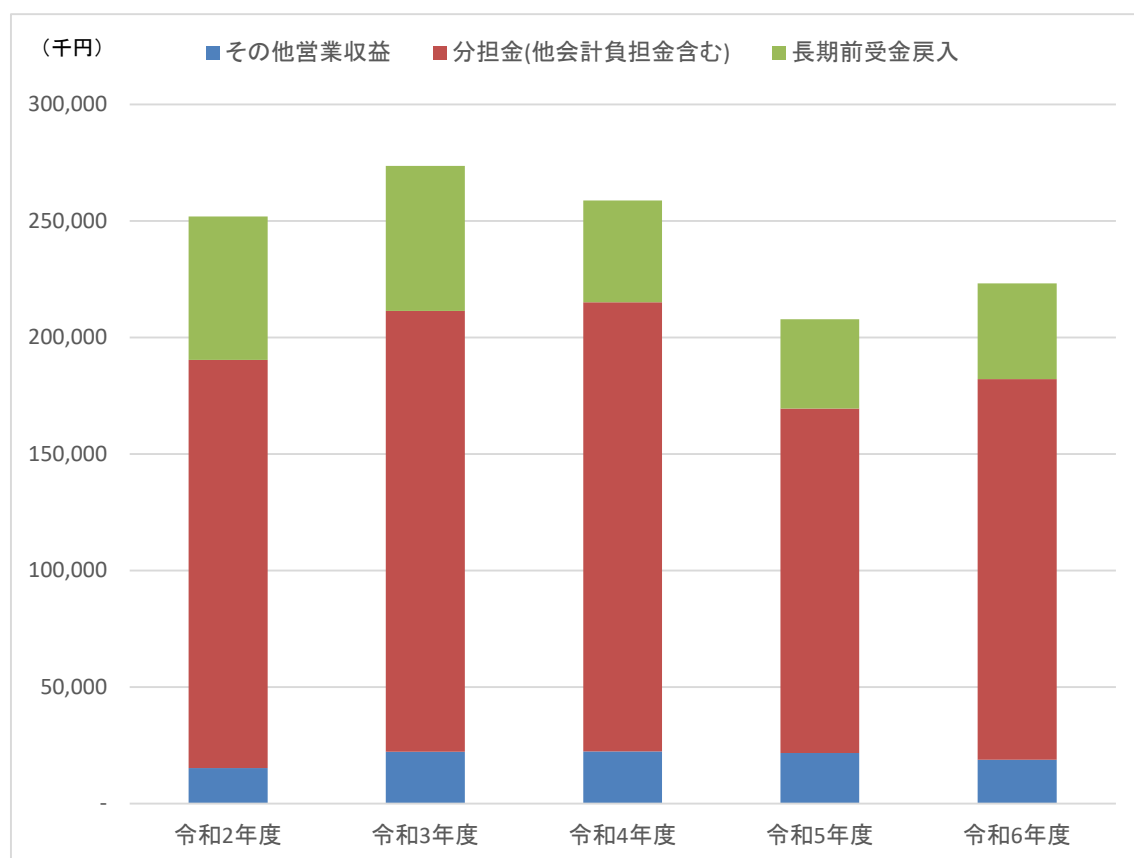
(1) 収益的収入

令和6年度の収益的収入の主な内訳は、構成市町分担金(他会計負担金含む)163,342千円、長期前受金戻入41,108千円、その他営業収益18,756千円となっています

直近5ヵ年の収益的収入の内訳は次のとおりです。

図表2-17 収益的収入の内訳

	(単位:千円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	251,963	273,670	258,809	207,818	223,206
営業収益	15,161	22,228	22,313	21,642	18,756
その他営業収益	15,161	22,228	22,313	21,642	18,756
営業外収益	236,802	251,442	236,496	186,176	204,450
分担金(他会計負担金含む)	175,262	189,139	192,768	147,795	163,342
長期前受金戻入	61,501	62,259	43,694	38,381	41,108
その他営業外収益	39	44	34	-	-
特別利益	-	-	-	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

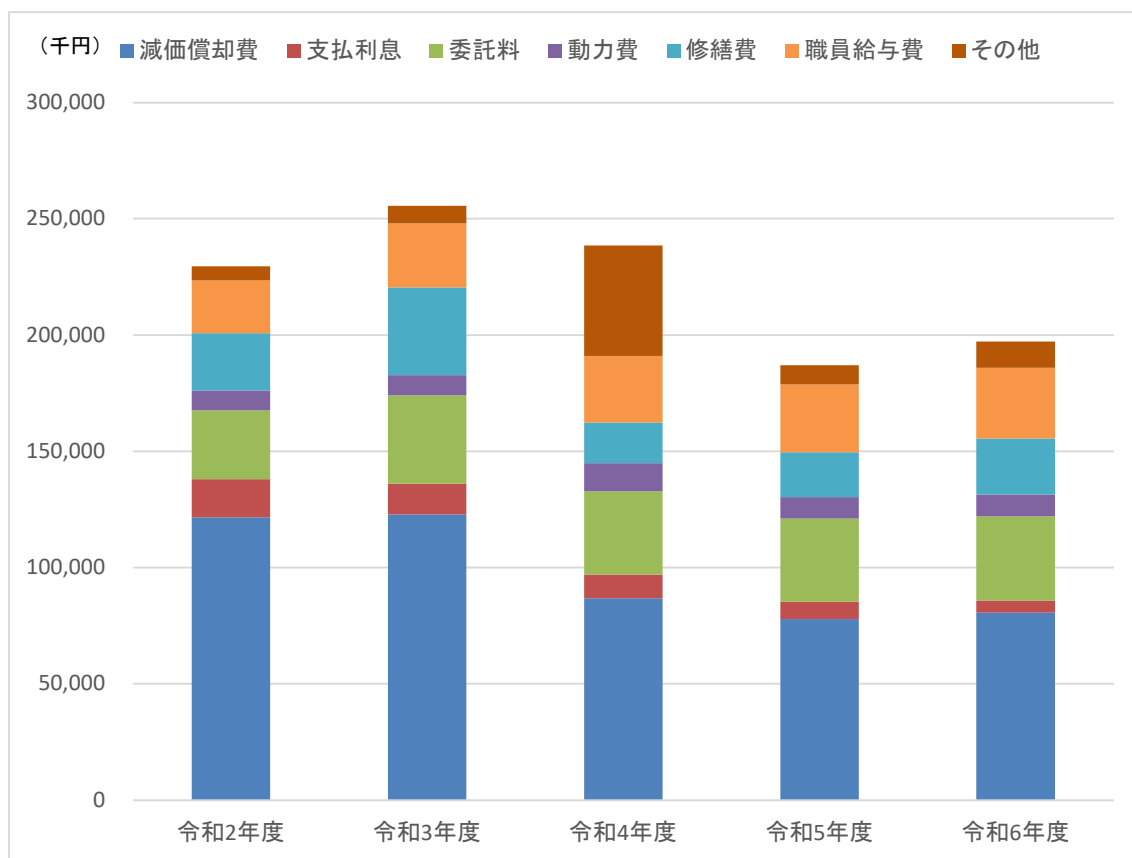
(2) 収益的支出

令和6年度の収益的支出の主な内訳は、減価償却費80,526千円、委託料36,162千円、職員給与費30,404千円、修繕費24,169千円となっています。

直近5カ年の収益的支出の内訳は次のとおりです。

図表2-18 収益的支出の内訳

	(単位:千円)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的支出	229,468	255,495	238,551	187,032	197,190
営業費用	213,032	242,219	228,387	179,652	191,864
職員給与費	22,710	27,455	28,621	29,295	30,404
減価償却費	121,564	122,794	86,772	77,877	80,526
動力費	8,514	8,709	12,055	9,222	9,343
光熱水費	81	90	90	91	97
修繕費	24,691	37,703	17,600	19,163	24,169
薬品費	2,807	3,294	3,692	3,265	4,538
委託料	29,596	37,987	35,830	35,859	36,162
その他営業費用	3,069	4,187	43,727	4,880	6,625
営業外費用	16,436	13,276	10,164	7,380	5,326
支払利息	16,436	13,276	10,164	7,380	5,326
特別損失	-	-	-	-	-



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

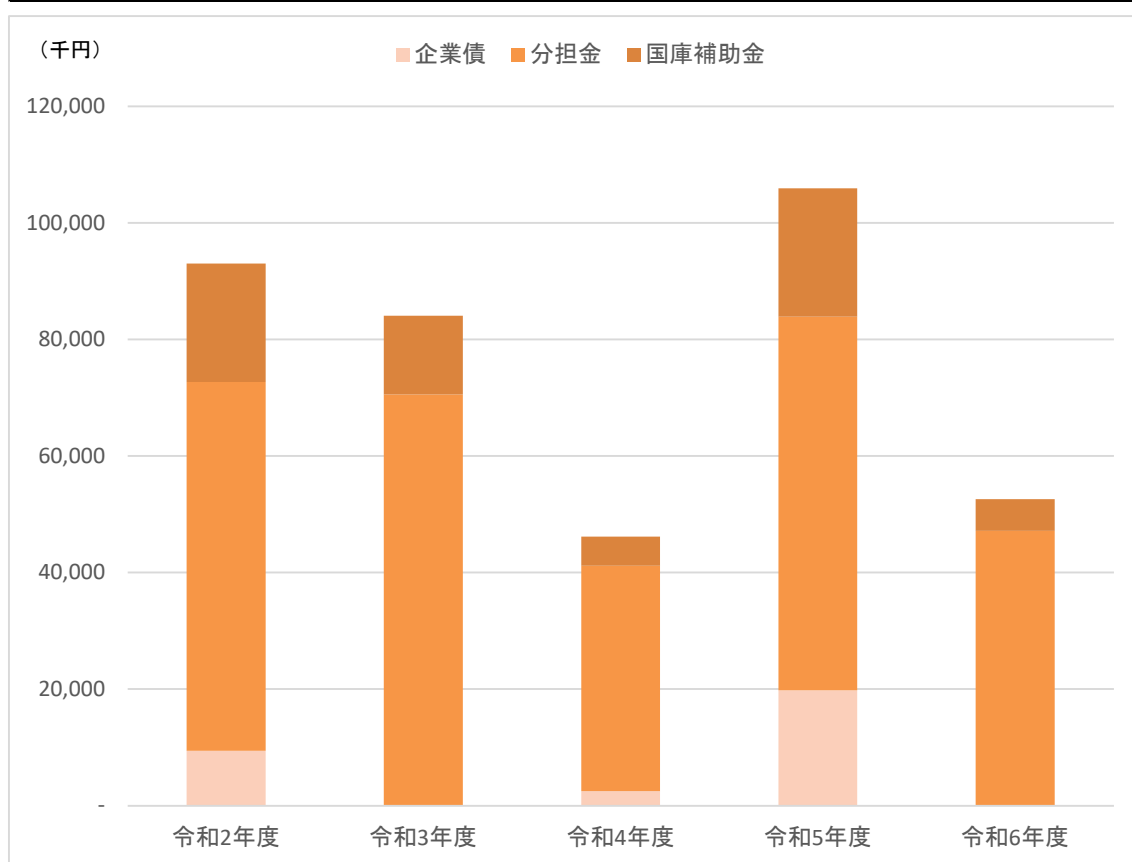
(3) 資本的収入

令和6年度の資本的収入の内訳は、構成市町分担金47,150千円、国庫補助金5,450千円となっています。

直近5カ年の資本的収入の内訳は次のとおりです。

図表2-19 資本的収入の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	93,003	84,066	46,131	105,923	52,600
企業債	9,400	-	2,500	19,800	-
分担金	63,303	70,566	38,631	64,073	47,150
国庫補助金	20,300	13,500	5,000	22,050	5,450



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

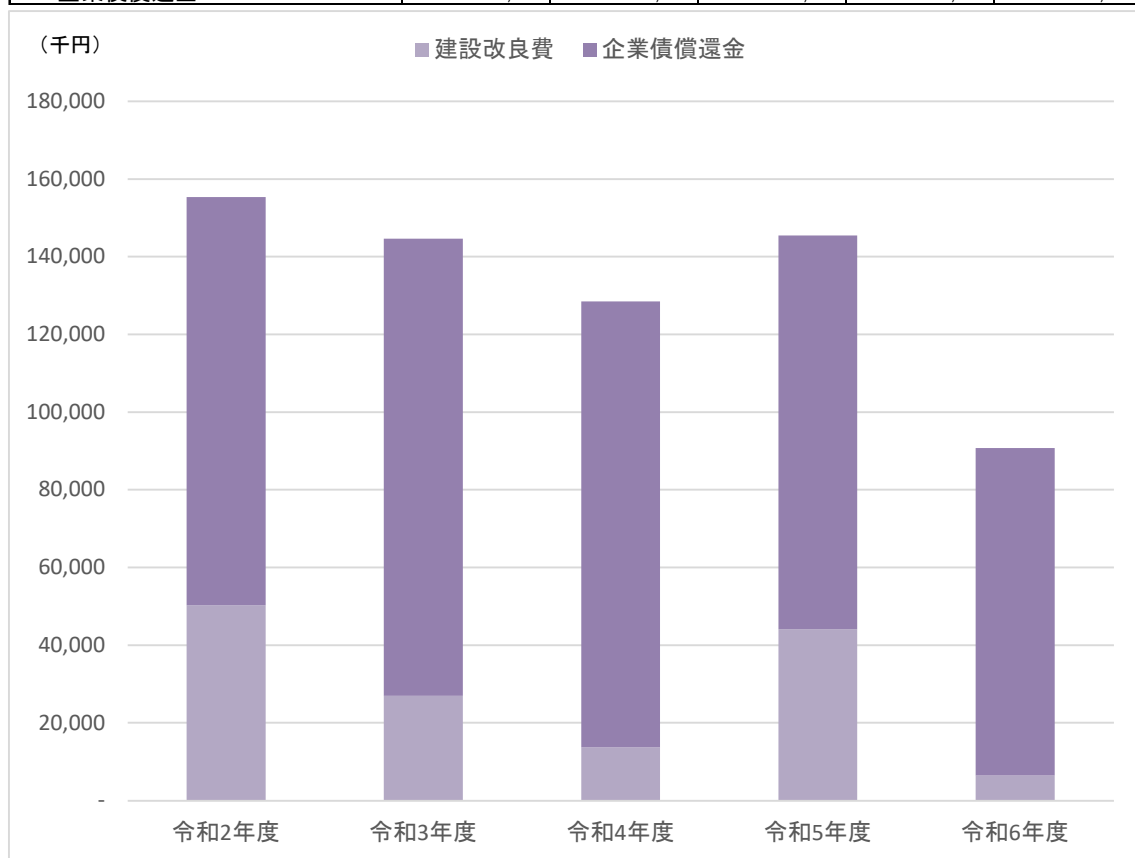
(4) 資本的支出

令和6年度の資本的支出の内訳は、企業債償還金84,348千円、建設改良費6,400千円となっています。

直近5カ年の資本的支出の内訳は次のとおりです。

図表2-20 資本的支出の内訳

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	155,323	144,619	128,471	145,421	90,748
建設改良費	50,313	27,000	13,720	44,100	6,400
企業債償還金	105,010	117,619	114,751	101,321	84,348



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

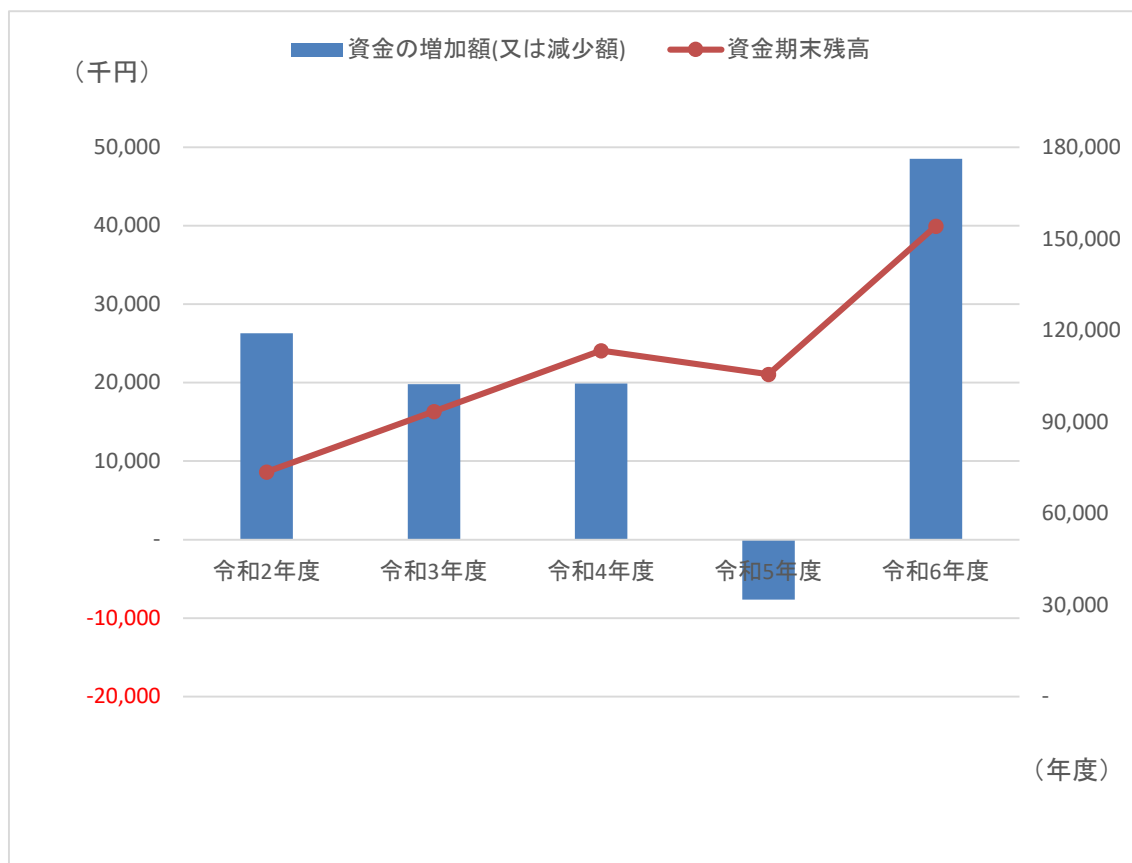
(5) キャッシュ・フローの推移

令和6年度は資金期首残高が105,650千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが89,883千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが43,000千円のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローが84,348千円のマイナスであった結果、資金期末残高は154,185千円となっています。

直近5カ年において、資金期末残高は年々増加している状況です。

図表2-21 キャッシュ・フローの推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資金期首残高	47,375	73,648	93,451	113,317	105,650
業務活動によるキャッシュ・フロー	90,460	80,689	101,692	61,447	89,883
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,423	56,733	30,425	12,407	43,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-95,610	-117,619	-112,251	-81,521	-84,348
資金の増加額(又は減少額)	26,273	19,803	19,866	-7,667	48,535
資金期末残高	73,648	93,451	113,317	105,650	154,185



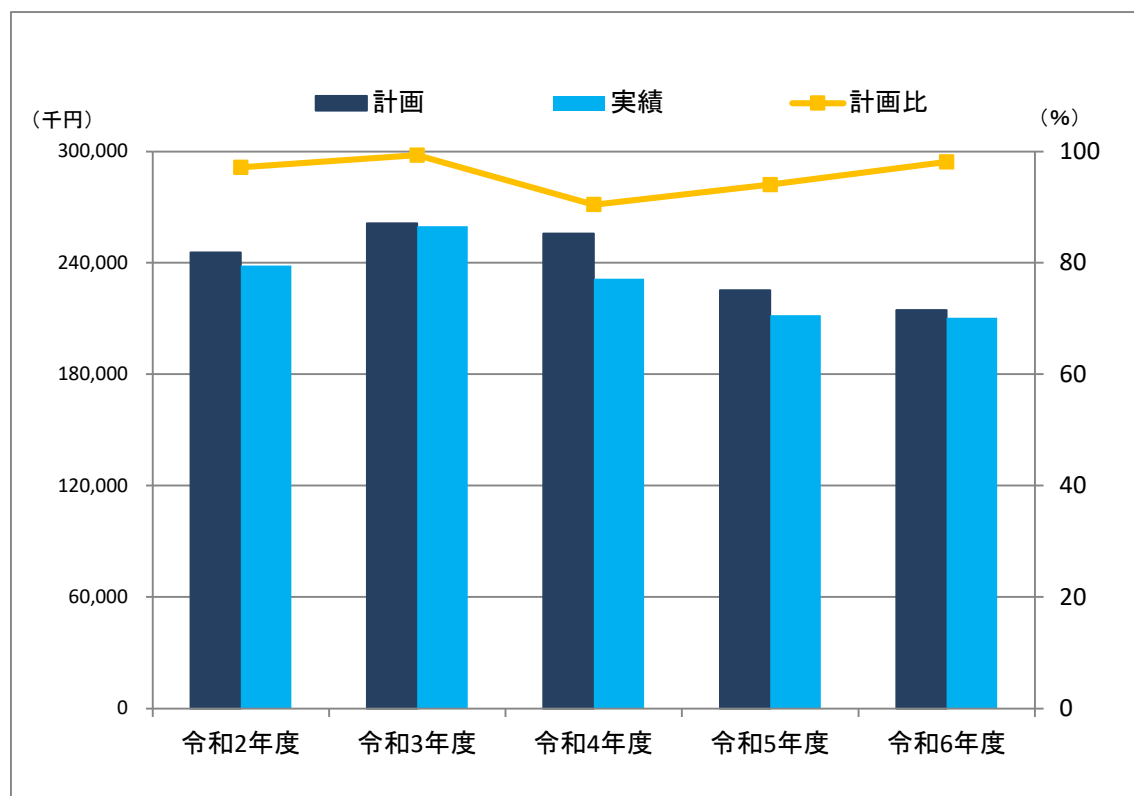
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

7. 予実分析

(1) 他会計繰入金

他会計繰入金(構成市町分担金及び他会計負担金)の計画と実績を比較した結果、令和2年度から令和6年度にかけて計画値を下回る推移ですが、計画値に近い数値となっています。

図表2-22 他会計繰入金の実績と計画の比較



	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	千円	245,569	261,367	255,738	225,269	214,488
実績	千円	238,565	259,705	231,399	211,868	210,492
計画差	千円	△ 7,004	△ 1,662	△ 24,339	△ 13,401	△ 3,996
計画比	%	97.15	99.36	90.48	94.05	98.14

8. 現状分析により認識された経営課題

(1) 汚水処理原価の適正化

汚水処理原価が 1,662 円/㎥と類似団体の平均値を大きく上回る水準にあり、供給にかかるコストが高額の状況です。事業が赤字体質となる要因になるため、コスト割高の原因究明と対策を講じる必要があります。

(2) 施設の老朽化

現在は法定耐用年数を超える管渠はありませんが、供用開始から約 30 年以上が経過しており機械等の老朽化が進行している状況です。更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を分散するためにも長期的な計画を策定し、機械等の更新を進めていく必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 有収水量の予測（茂田井特定環境保全公共下水道事業）

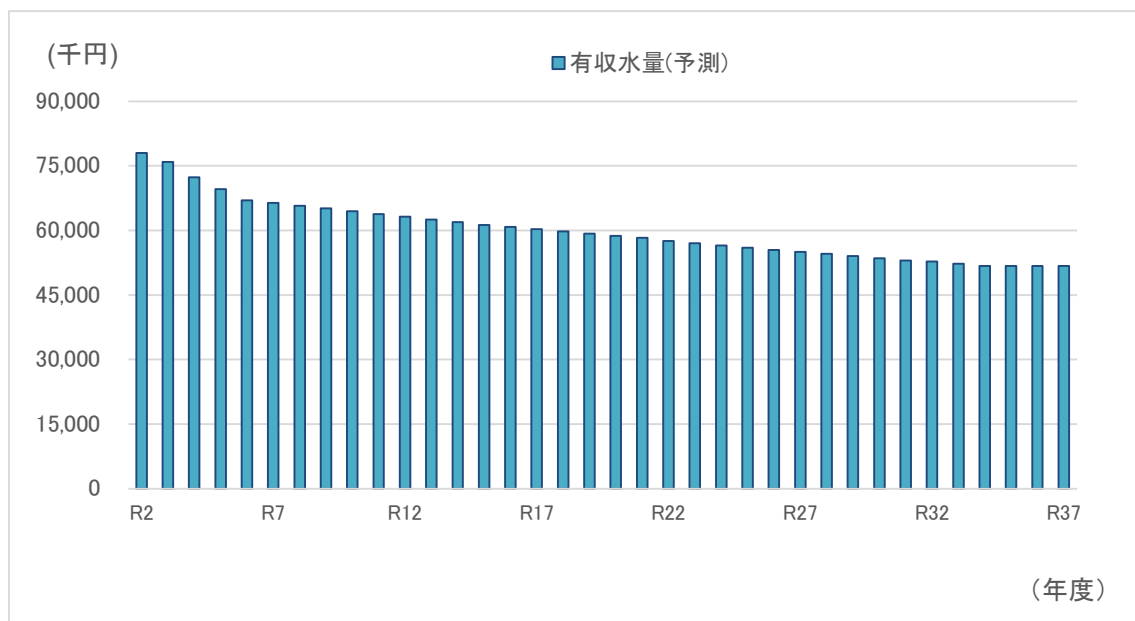
有収水量は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{令和6年度有収水量実績値} \times \text{有収水量減少率※} = \text{有収水量}$$

※立科町令和6年度策定経営戦略の有収水量減少率を使用して算定を行っています。

（出典）長野県立科町下水道事業経営戦略_令和6年3月改訂

図表3-1 有収水量の予測（茂田井特定環境保全公共下水道事業）

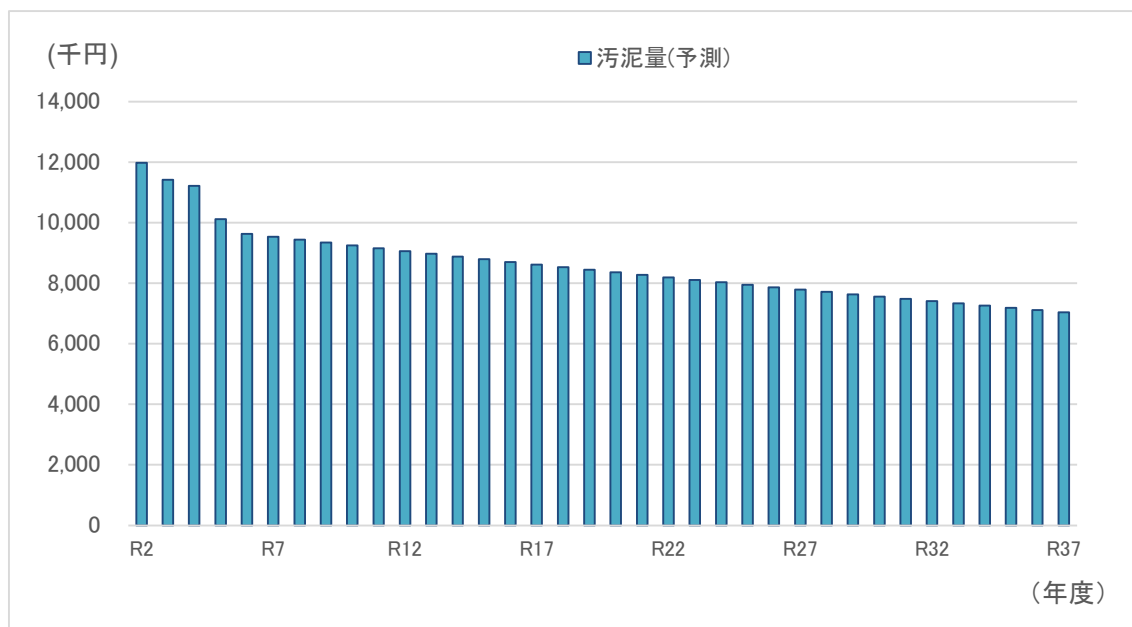


2. 汚泥量の予測（下水道共同汚泥処理施設【MICS 事業】）

汚泥量は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{令和6年度汚泥量実績値} \times \text{直近5ヵ年増減率} = \text{汚泥量}$$

図表3-2 汚泥量の予測（下水道共同汚泥処理施設【MICS 事業】）



3. 使用料収入の見通し（茂田井特定環境保全公共下水道事業）

使用料収入は下記の算式で推計を行っています。

また、立科町調定使用料のうち川西保健衛生施設組合分の使用料収入を次の算式で推計しています。

$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

(1) 使用料単価

使用料収入の算定に際して、下記の2パターンで推計を行いました。

① 直近決算単価から約20%増額

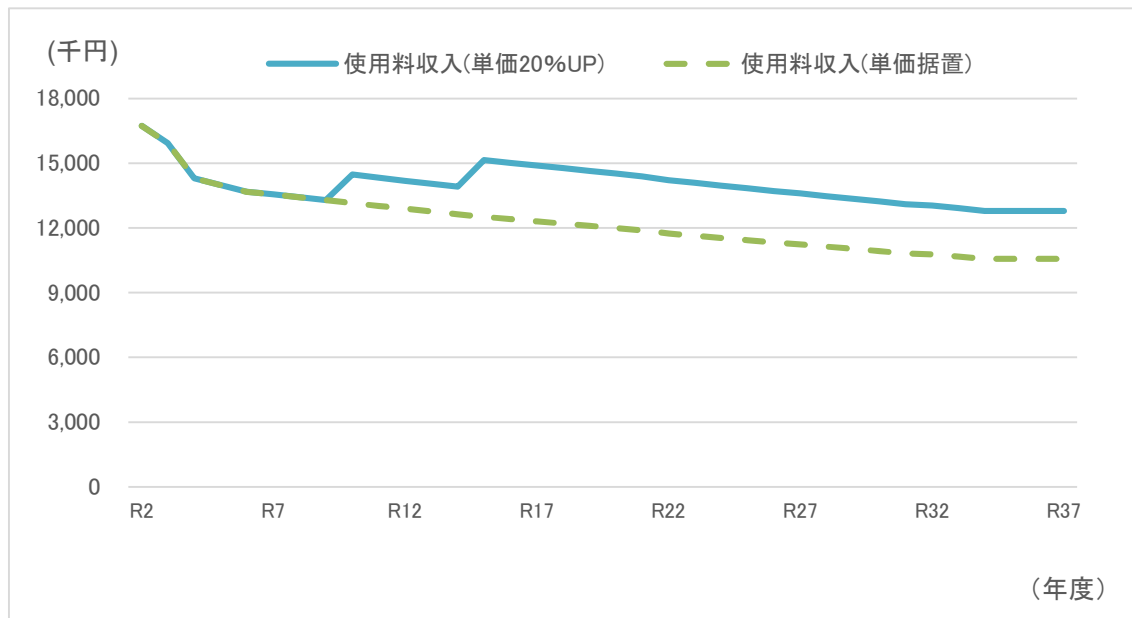
使用料改定率の決定方法としては、立科町令和6年度経営戦略の使用料改定案を参考にしています。

令和10年度及び令和15年度で段階的に使用料改定を行い、令和15年度には直近使用料単価から約20%増額するものとして推計を行っています。

② 直近決算単価据置

直近の使用料単価が一定で推移するものとして推計を行っています。

図表3-3 使用料収入の見通し



4. 汚泥処理手数料収入の見通し（下水道共同汚泥処理施設【MICS 事業】）

汚泥処理手数料収入は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{汚泥量} \times \text{汚泥処理単価} = \text{汚泥処理手数料収入}$$

(1) 汚泥処理単価

汚泥処理手数料収入の算定に際して、下記の2パターンで推計を行いました。

①直近決算単価据置

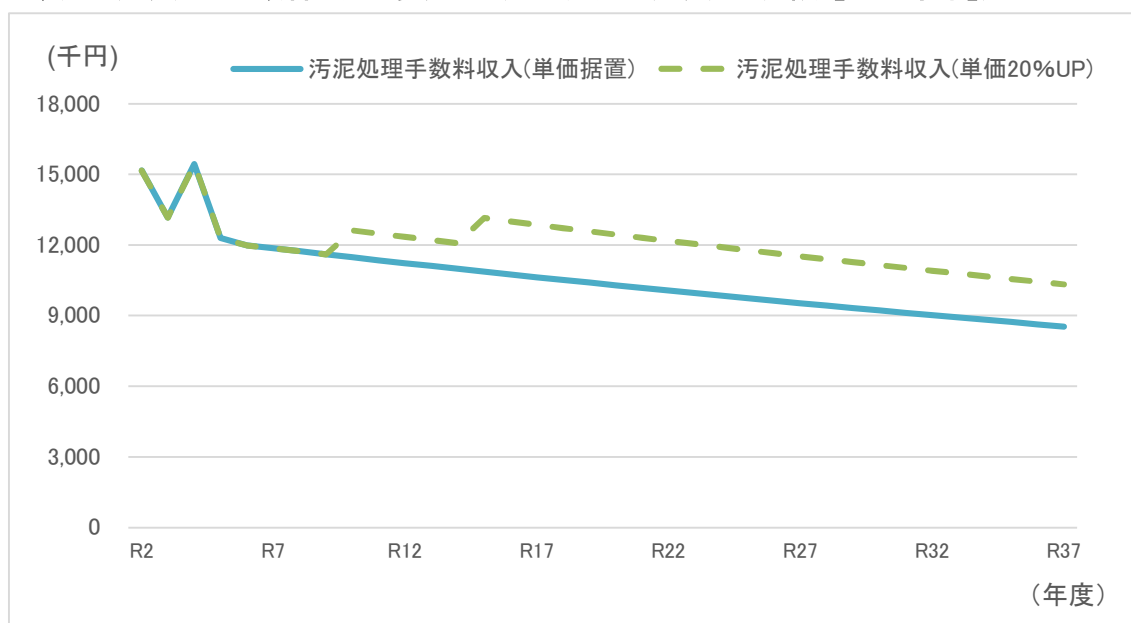
直近の汚泥処理単価が一定で推移するものとして推計を行っています。

②直近決算単価から約20%増額

汚泥処理単価改定率の決定方法としては、茂田井特定環境保全公共下水道事業の使用料単価改定率を参考にしています。

令和10年度及び令和15年度で段階的に汚泥処理単価の改定を行い、令和15年度には直近決算単価から約20%増額するものとして推計を行っています。

図表3-4 汚泥処理手数料収入の見通し（下水道共同汚泥処理施設【MICS 事業】）



5. 汚水処理費と経費回収率の見通し

汚水処理費は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{汚水処理原価} \times \text{有収水量} = \text{汚水処理費}$$

汚水処理原価が物価の上昇や投資により増加傾向にありますが、使用料改定を織り込んで算定しているため、経費回収率は上昇する見込みです。

(1) 原価の推計方法

① 職員給与費

直近の決算実績一定

② 動力費

令和7年度から令和34年度にかけて段階的に令和6年度決算値の25%増額

③ 薬品費

令和7年度から令和34年度にかけて段階的に令和6年度決算値の20%増額

④ 修繕費

令和7年度から令和34年度にかけて段階的に令和6年度決算値の20%増額

※立科町経営戦略では130%増額で推計を行っていますが、令和16年度に汚水処理方法を変更することにより修繕費が減少する見込みであるため、推計方法を20%増額としています。

⑤ 委託費

令和7年度から令和34年度にかけて段階的に令和6年度決算値の20%増額

⑥ 減価償却費

既存資産の償却予定額に加え、投資試算における建設改良費について資産種別ごとの耐用年数に対応する償却率を乗じて算出しています。なお長期前受金戻入相当額を控除しています。

⑦ 支払利息

既存分については償還予定表に基づいて計上しています。

新発分の利息※は1.5%として推計しています。

※地方公共団体金融機構、別表第4の1(第6条及び第8条関係)より(令和7年度10月29日時点)

⑧ その他

直近の決算実績一定

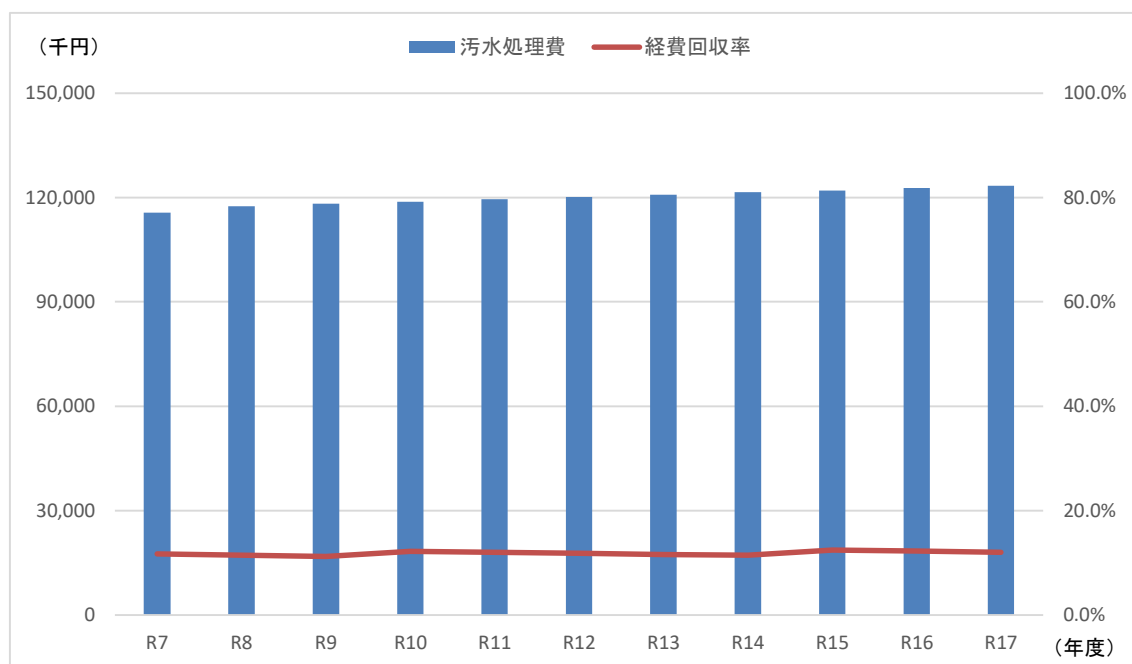
(2) 公費等負担額

経費回収率の算出にあたって控除している公費等負担額は下記のとおりです。

① 基準内繰入金

経常費用に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

図表3-5 污水处理費と経費回収率の見通し



6. 施設の見通し

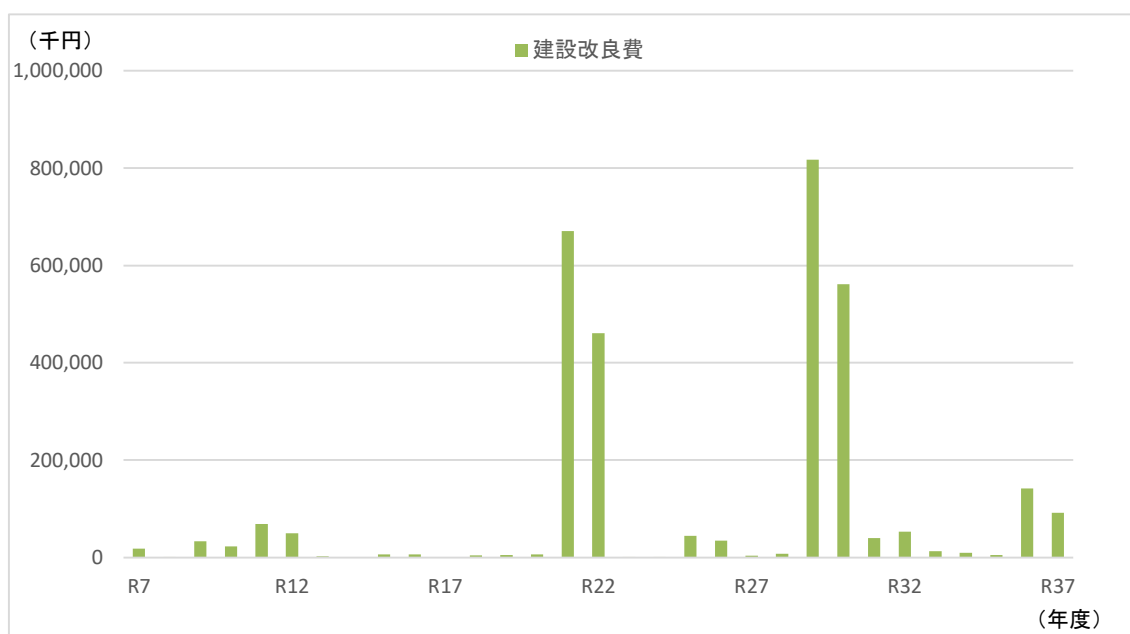
川西保健衛生施設組合において、ストックマネジメント全体計画を策定し、計画的な施設等の更新や長寿命化に取り組んでいます。

※令和7年度に第2期ストックマネジメント実施計画及び茂田井浄化センター再構築基本設計が完了する見込みです。

計画期間内の令和7年度から令和17年度までの更新費としては最大で約7千万円ですが、その後、令和21年度以降に高額な更新費用が見込まれており、資金繰りには注意が必要です。

直近30年間の投資額の見通しをグラフとしたものは下記のとおりです。

図表3-6 投資額の見通し



7. 企業債の見通し

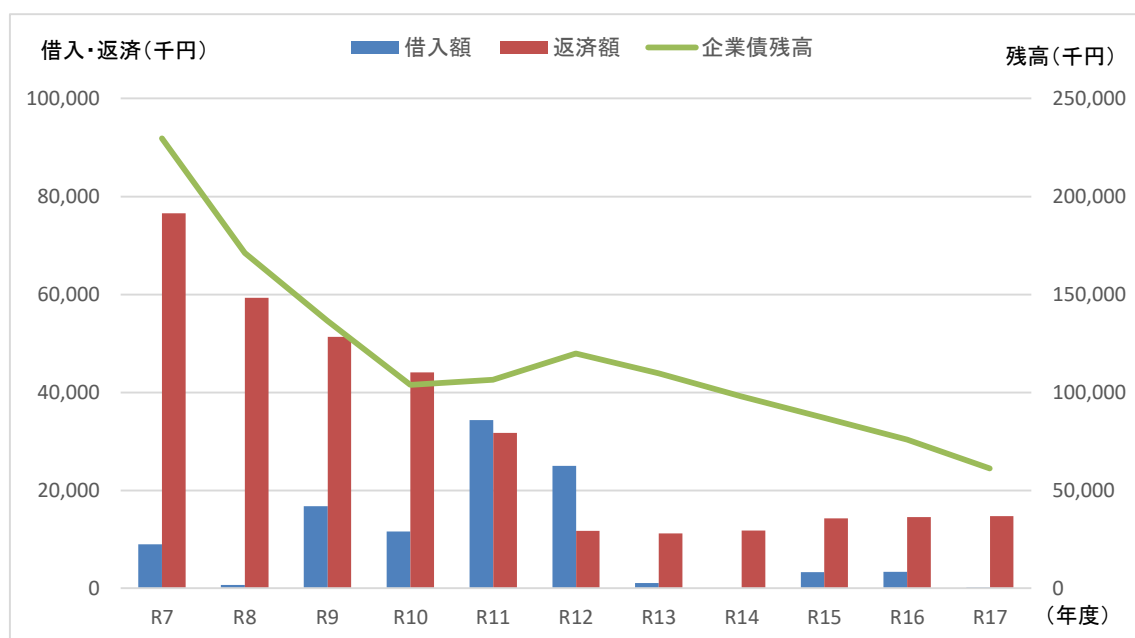
起債対象事業費の50%程度を起債するものとして推計しています。

令和7年度から企業債残高は減少を続けますが、令和11年度及び令和12年度において返済額を上回る借入額が見込まれているため、企業債残高は一度約1億円まで微増しますが、以降は再び減少を続け、令和17年度には約6千万円になる見込みです。

図表3-7 企業債の発行条件

区分	償還年限 (うち元金償還据置年数)	償還方法	利率(年)	借入日
建設改良債	10年(2年)	元利均等償還	1.500%	毎年3月末

図表3-8 企業債の見通し



8. 繰入金の見通し

使用料単価の改定を見込んだことにより、繰入金全体としては減少する一方、基準内繰入金の減少幅が大きいため、基準外繰入金は増加する見通しです。

(1) 収益的収入

① 基準内繰入金

経常費用に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

② 基準外繰入金

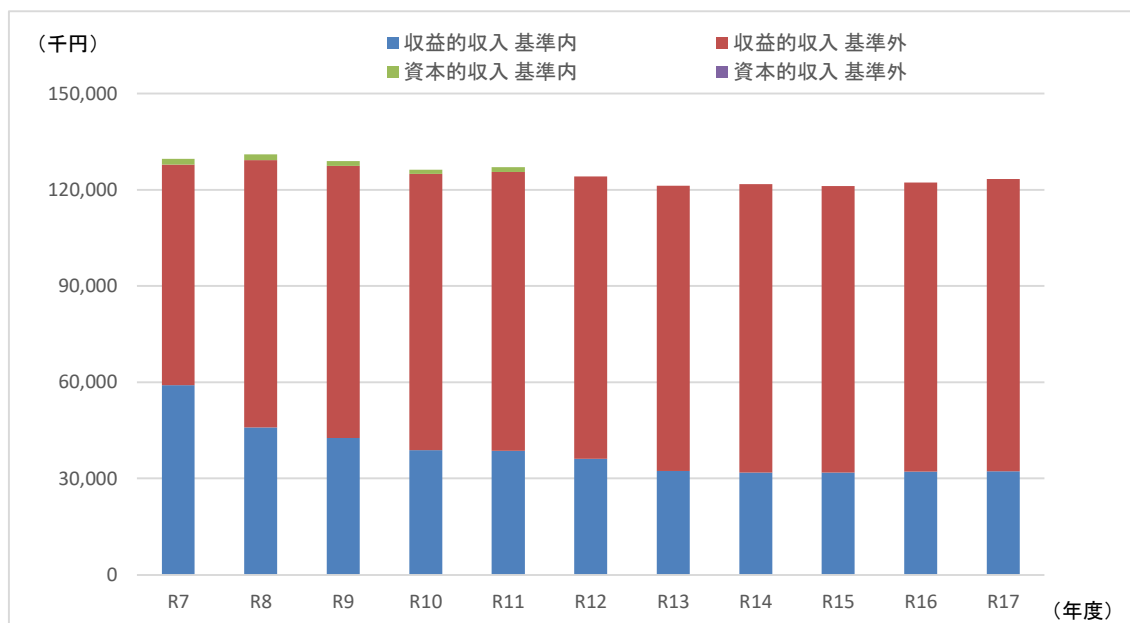
損益収支が均衡するように繰入金を見込んでいます。

(2) 資本的収入

① 基準内繰入金

資本的支出に連動して総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいます。

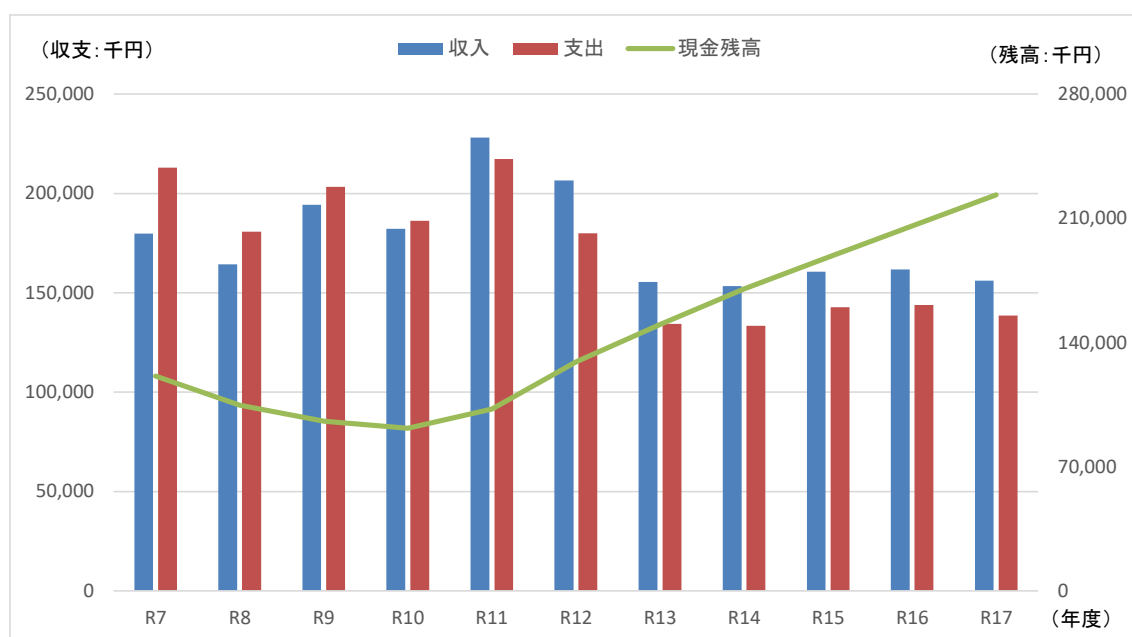
図表3-9 繰入金の見通し



9. 資金残高の見通し

基準内繰入金が減少する一方で、企業債の償還金が減少することにより資金残高は増加する見通しです。

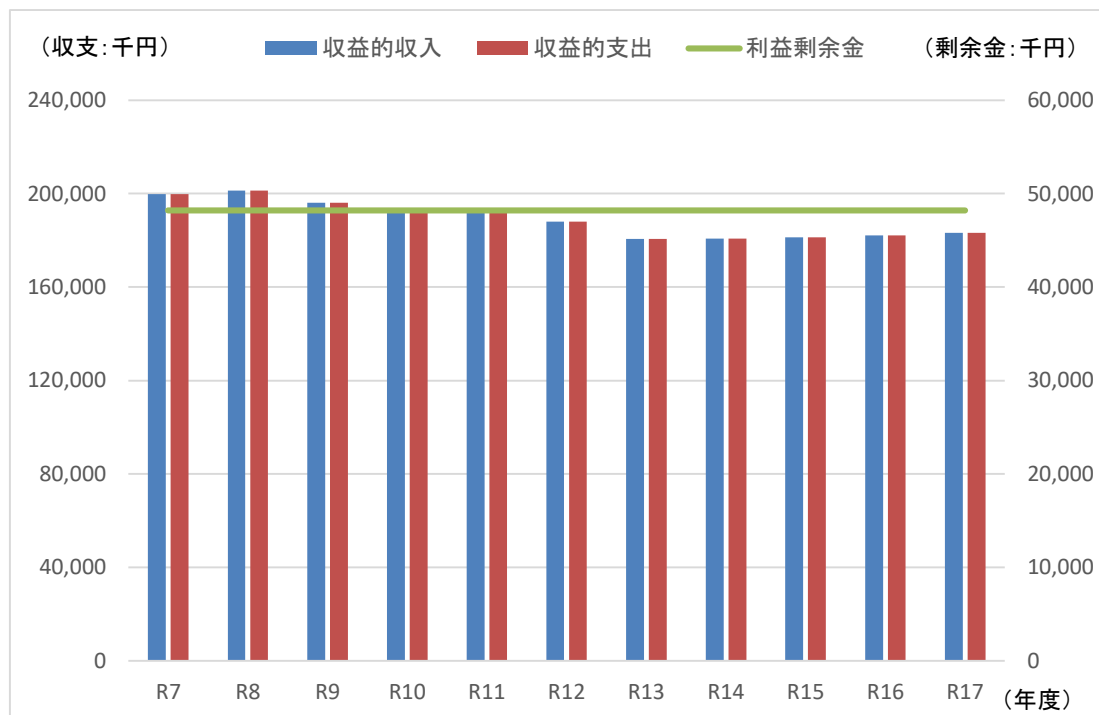
図表3-10 資金残高の見通し



10. 損益の見通し

維持管理費や減価償却費が増加する一方で、基準外繰入金が増加することで損益は均衡する見通しです。

図表3-11 収益的収支と利益剰余金の見通し



11. 組織の見通し

川西保健衛生施設組合を所管するものとしては、事務員 1 名、現場職員 3 名で構成されており、今後も現状と同様の人員配置が行われる見通しです。

また、茂田井浄化センターについては、構成市町である立科町に維持管理を委託しているため、組合職員の人員配置は行われない見通しです。

12. 将来の事業環境から把握された経営課題

(1) 汚水処理費の増加

物価上昇等の影響により汚水処理費が増加する見込みであり、使用料改定を行わなかった場合の経費回収率は、令和6年度と比較して1.9ポイント下落することが見込まれます。

(2) 基準外繰入金の増加

基準外繰入金が増加することにより、構成市町の負担が増大することが見込まれます。分担金に頼らない収入の確保により、負担を軽減する取組が必要になります。

(3) 更新投資に伴う資金需要

令和17年度の資金残高としては約3.3億円を見込んでいますが、令和21年度以降から多額の更新費用が必要になる見込みであり、これに備えるための資金繰りが必要になります。

第4章 経営の基本方針

1. 基本方針前提

下水道事業における財政状況は厳しい状況ですが、「経費節減」、「使用料収納率向上」により一層努め、適切な「施設の維持管理」、「計画的な改築更新」を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

下水道事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

(1) 下水道施設の適正管理

下水道施設の巡視・点検を周期的に実施し、適格な施設状況の把握に努め、事故の未然防止を図ります。

(2) 財政運営の健全化

平成30年度から地方公営企業法を適用した会計方式への移行を行ったことにより、各種財務諸表を活用することで財政状況の適格な把握に努め経営の健全化を図ります。

また、下水道使用料などの自主財源の安定的な確保に努め、計画的な修繕等により維持管理費の抑制に努めます。

(3) 構成市町との連携強化

下水道施設は年数の経過とともに、老朽化が進んできており、茂田井浄化センターの改築更新や、川西広域処理場の設備等の更新が必要な時期となっており、施設の維持管理や改築事業の実施においては、維持管理委託先の立科町をはじめ構成市町との連携を十分に図り進めていきます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資についての説明

(1) 投資の目標

第2期ストックマネジメント実施計画を策定し、計画に基づく設備更新を着実に実行することで、資産の健全度を維持することを目標とします。

(2) 取組事項

①管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

川西広域処理場及び茂田井浄化センターにおける処理設備の改築更新、及びマンホールポンプ等の更新に取り組みます。

②広域化・共同化・最適化に関する事項

川西広域処理場を活用した広域処理に継続して取り組みます。

③投資の平準化に関する事項

第2期ストックマネジメント実施計画を策定し、投資の平準化に取り組みます。

④防災・安全対策に関する事項

被災した場合に極めて大きな影響を及ぼすことが見込まれる急所施設の、耐震化・耐水化に取り組みます。

⑤投資額の合理化等に関する事項

設備等の更新時には、現在の処理量に合わせたダウンサイジングを検討します。

図表5-1 建設改良費の推移

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
建設改良費	1,342	33,492	23,246	68,674	50,058	2,186	0	6,588	6,786	344
川西広域処分場	0	33,216	23,246	68,674	48,856	1,689	0	6,011	4,683	0
茂田井浄化センター	1,342	276	0	0	825	497	0	577	0	344
その他	0	0	0	0	377	0	0	0	2,103	0

2. 投資以外の経費についての説明

(1) 民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）の実施に関する事項

脱水汚泥の処分を民間業者に委託しています。

各種設備・機器の年次点検の委託を行い、計画的な部品交換やオーバーホールを実施し、長寿命化に取り組んでいます。

(2) 職員給与費、動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

各経費の考え方、積算方法については第3章に記載の通りです。

直近の決算額を基準に物価上昇等の影響を見込んでいます。

3. 財源についての説明

(1) 財源の目標

① 経費回収率

令和6年度実績（12.3%）を上回る水準を目指します。

② 経常収支比率

100%以上を目標とします。

(2) 使用料収入に関する事項

使用料収入の考え方、積算方法については第3章に記載の通りです。

令和10年度及び令和15年度で段階的に使用料改定を行い、令和15年度には直近使用料単価から約20%増額することを見込んでいます。

図表5-2 使用料収入と污水处理原価の推移

(単位:千円)										
年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	13,429	13,295	14,478	14,331	14,191	14,050	13,910	15,147	15,022	14,897
污水处理費 (公費控除後)	117,546	118,225	118,772	119,452	120,131	120,811	121,489	122,031	122,709	123,385
職員給与費	30,404	30,404	30,404	30,404	30,404	30,404	30,404	30,404	30,404	30,404
動力費	9,509	9,592	9,675	9,758	9,841	9,924	10,007	10,090	10,173	10,256
修繕費	24,515	24,688	24,861	25,034	25,207	25,380	25,553	25,726	25,899	26,072
委託料	36,678	36,936	37,194	37,452	37,710	37,968	38,226	38,484	38,742	39,000
薬品費	4,602	4,634	4,666	4,698	4,730	4,762	4,794	4,826	4,858	4,890
減価償却費	81,193	76,136	72,329	72,749	67,568	59,615	59,068	59,066	59,220	59,715
長期前受金戻入	△ 40,002	△ 36,943	△ 34,495	△ 34,679	△ 31,666	△ 27,380	△ 27,303	△ 27,301	△ 27,200	△ 27,443
企業債利息	2,491	1,711	1,091	555	315	203	134	116	104	86
その他	11,838	11,971	11,972	12,106	12,239	12,373	12,505	12,501	12,633	12,763
公費負担等	△ 43,682	△ 40,904	△ 38,925	△ 38,625	△ 36,217	△ 32,438	△ 31,899	△ 31,881	△ 32,124	△ 32,358
経費回収率	11.4%	11.2%	12.2%	12.0%	11.8%	11.6%	11.4%	12.4%	12.2%	12.1%

(3) 繰入金に関する事項

総務省繰出基準に基づく基準内繰入金を見込んでいるほか、損益収支不足額を基準外繰入金として見込んでいます。

図表5-3 繰入金の推移

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
繰入金	131,069	128,984	126,302	126,985	124,162	121,325	121,726	121,134	122,299	123,450
基準内繰入金	47,740	44,183	40,252	39,980	36,217	32,438	31,899	31,881	32,124	32,358
基準外繰入金	83,329	84,801	86,050	87,005	87,945	88,887	89,827	89,253	90,175	91,092

(4) 企業債発行額の推計

企業債発行の考え方、積算方法については第3章に記載の通りです。

図表5-4 企業債残高の推移

(単位:千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債発行額	671	16,746	11,623	34,337	25,029	1,093	0	3,294	3,393	172
企業債償還額	59,308	51,341	44,086	31,782	11,732	11,208	11,759	14,260	14,584	14,783
企業債残高	171,005	136,410	103,948	106,503	119,800	109,685	97,926	86,960	75,769	61,158

(5) その他の財源に関する事項

汚泥処理手数料収入については単価の改定を見込んでおらず、直近の汚泥処理単価が一定で推移することを見込んでいます。

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての考え方・検討状況

①広域化・共同化・最適化に関する事項

設備のダウンサイジングを中心に、投資の最適化を検討していきます。

②投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画は定期的に見直しを行い、進捗状況や老朽化状況を踏まえた実施計画を策定して取り組みます。

③民間活用に関する事項（PPP/PFI など）

ウォーターPPP などの更なる民間活用の取り組みについて、導入可能性を検討していきます。

(2) 財源についての考え方・検討状況

①使用料の見直しに関する事項

収支計画に見込んだ使用料改定率は財政シミュレーションにおける見込み値であり、実際の改定率及び改定の時期についてはより詳細な原価計算や、物価の動向、経済環境等様々な事象を考慮して今後検討します。

②その他の取組

建設改良事業はもとより、維持管理についても国庫補助等を活用して財源確保に努めます。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活用（民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）に関する事項

今後も効率化が可能な範囲とその効果を検証し、さらなる民間活用の取り組みについて導入可能性を検討していきます。

②職員給与費

直近の人事院勧告では高い改定率が示されており、想定を上回る可能性があります。業務内容の見直しや効率化を図り、職員給与費の削減の可能性を模索します。

③動力費

設備更新時には、各施設を高効率設備に更新することや適切な規模にすることにより、省力化を図ります。

④薬品費

設備更新時には、各施設を適切な規模にすることにより、削減を図ります。

⑤修繕費

ストックマネジメント計画に基づく適切な更新を行うことにより削減を図ります。

⑥委託費

委託業務内容及び委託期間について検証し、経費の削減・効率化に努めます。

5. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

(1) 業績指標及び目標年限

経常収支比率及び経費回収率を業績指標とします。

経常収支比率は令和6年度時点で100%以上であることから、中間年度である令和12年度及び計画最終年度である令和17年度の時点で100%以上となることを目標とします。

経費回収率は令和6年度時点で12.3%ですが、足元の物価上昇が著しいことを踏まえた段階的な改定を目指し、使用料改定年度である令和10年度に11.6%以上、令和15年度に12.4%以上となることを目標とします。

(2) 使用料改定の必要性

人件費、物価の高騰、老朽化に伴う工事費などの支出増により、経費回収率が低下していくことが見込まれたため、使用料改定の必要性が認められます。

(3) 収入増加の取組

令和10年度までに使用料の改定を行うことや、水洗化率の向上に努めることにより、収入の増加に取り組みます。

(4) 経費削減の取組

ストックマネジメント計画に基づき、施設管理費用やライフサイクルコストの削減に継続して取り組みます。

(5) 定期的な検証および見直し

経営戦略についての策定期間は10年ですが、既存処理施設の維持管理や改築更新にあたり、適正な財政計画が必要となるため、決算状況を活用し、3～5年を目安に適正な使用料水準及び収支に関する検証と見直しを行います。

図表5-5 業績指標と取組項目

項目		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営指標	① 経費回収率	12.3%	→			11.6%	→			12.4%	→		
	② 経常収支比率	113.2%	→			100.0%	→			100.0%	→		
取組項目	① 経営戦略の改定		●					●					●
	② 使用料の改定					←→				←→			
	③ スtockマネジメント計画に基づく更新事業	→											

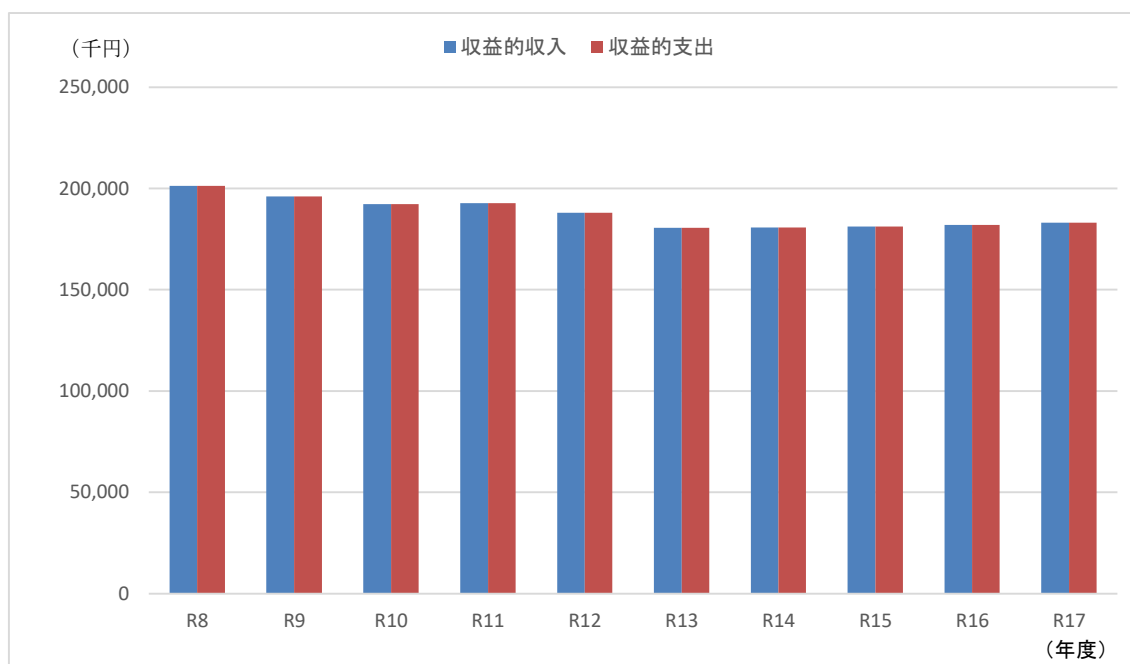
6. 投資・財政計画の策定結果

(1) 収益的収支

令和 8 年度から令和 17 年度における営業収益は 32 百万円前後を横ばいで推移する見込みです。営業外収益は主に長期前受金戻入の減少によって 168 百万円から 151 百万円に減少する見込みです。結果、収益的収入全体では 200 百万円から 183 百万円に減少する見込みです。

営業費用は主に減価償却費の減少によって 194 百万円から 178 百万円に減少し、営業外費用は主に支払利息の減少によって 8 百万円から 6 百万円に減少する見込みです。この結果、収益的支出全体では 201 百万円から 183 百万円に減少し、計画期間の収支は均衡する見通しです。

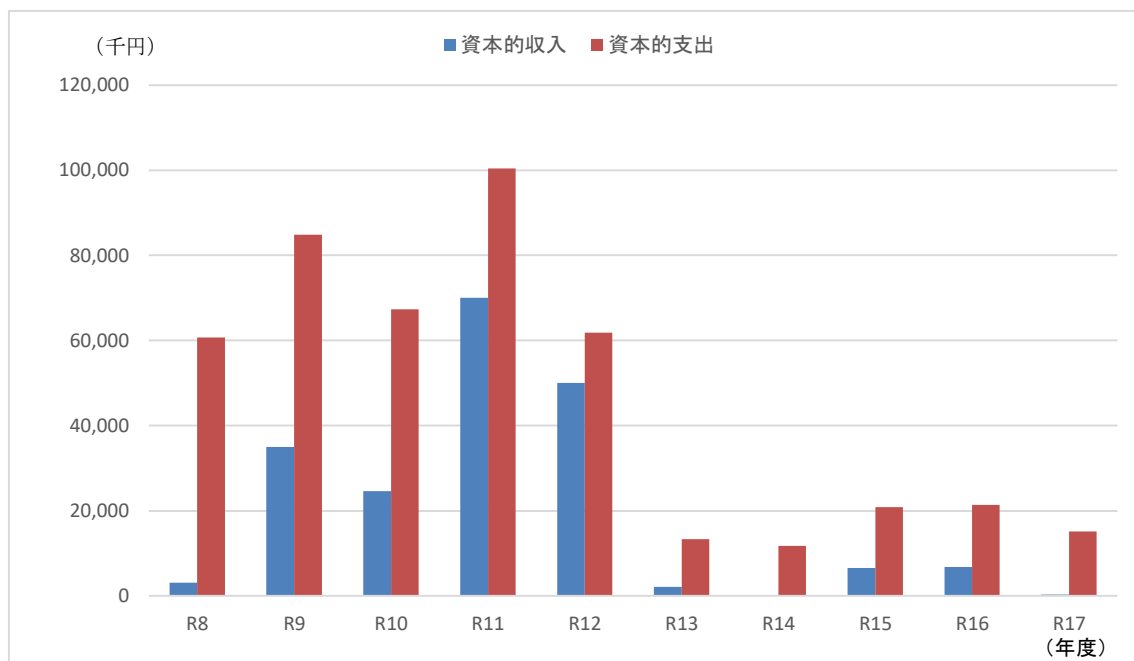
図表5-6 収益的収支の推移



(2) 資本的収支

資本的収入は令和 11 年度の 70 百万円がピークで、令和 17 年度には 0.3 百万円まで減少する見通しです。

資本的支出のうち建設改良費は令和 11 年度の 69 百万円がピークで、令和 17 年度の 0.3 百万円まで減少する見通しです。企業債償還金も令和 8 年度の 59 百万円から令和 17 年度の 15 百万円まで減少する見通しであり、資本的支出全体では令和 11 年度の 100 百万円がピークで令和 17 年度の 15 百万円まで減少する見通しです。

図表5-7 資本的収支の推移

図表5-8 投資・財政計画（収支計画）

【単位:千円, 税抜】

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決算)	(決算見込)				
収 入 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	32,436	32,193	31,929	31,667	32,722	32,448
	(1) 使 用 料 収 入	13,680	13,565	13,429	13,295	14,478	14,331
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	18,756	18,628	18,500	18,372	18,244	18,117
	2. 営 業 外 収 益	204,450	167,509	169,302	164,406	159,470	160,309
	(1) 補 助 金	163,342	127,895	129,300	127,463	124,975	125,630
	他 会 計 補 助 金	163,342	127,895	129,300	127,463	124,975	125,630
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	41,108	39,614	40,002	36,943	34,495	34,679
	(3) そ の 他						
	収 入 計 (C)	236,886	199,702	201,231	196,073	192,192	192,757
	1. 営 業 費 用	191,864	192,315	193,719	189,256	186,042	187,056
	(1) 職 員 給 与 費	30,404	30,404	30,404	30,404	30,404	30,404
	基 本 給 退 職 給 付 費	16,606	16,606	16,606	16,606	16,606	16,606
収 入 的 支 出	(2) 経 費	80,934	81,528	82,122	82,716	83,309	83,903
	動 力 費	9,343	9,426	9,509	9,592	9,675	9,758
	修 繕 費	24,169	24,342	24,515	24,688	24,861	25,034
	材 料 費						
	そ の 他	47,422	47,760	48,098	48,436	48,773	49,111
	(3) 減 価 償 却 費	80,526	80,383	81,193	76,136	72,329	72,749
	2. 営 業 外 費 用	5,326	7,387	7,512	6,817	6,150	5,701
	(1) 支 払 利 息	5,326	3,688	2,491	1,711	1,091	555
	(2) そ の 他		3,699	5,021	5,106	5,059	5,146
	支 出 計 (D)	197,190	199,702	201,231	196,073	192,192	192,757
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	39,696					
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)						
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	39,696					
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	48,202	48,202	48,202	48,202	48,202	48,202
流 動	資 産 (J)	158,233	125,060	108,774	99,671	95,802	106,567
	う ち 未 収 金	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048
	負 債 (K)	82,126	63,221	55,254	47,999	35,695	15,645
	う ち 建 設 改 良 費 分	76,553	59,308	51,341	44,086	31,782	11,732
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金	3,913	3,913	3,913	3,913	3,913	3,913
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		32,436	32,193	31,929	31,667	32,722	32,448
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

第5章 投資・財政計画（収支計画）

【単位：千円、税抜】

年 度		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分							
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	32,187	31,924	31,663	32,779	32,534	32,294
	(1) 使 用 料 収 入	14,191	14,050	13,910	15,147	15,022	14,897
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	17,996	17,874	17,753	17,632	17,512	17,397
	2. 営 業 外 収 益	155,828	148,705	149,029	148,435	149,499	150,893
	(1) 補 助 金	124,162	121,325	121,726	121,134	122,299	123,450
	他 会 計 補 助 金	124,162	121,325	121,726	121,134	122,299	123,450
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	31,666	27,380	27,303	27,301	27,200	27,443
	(3) そ の 他						
収 入	収 入 の 計 (C)	188,015	180,629	180,692	181,214	182,033	183,187
	1. 営 業 費 用	182,469	175,109	175,156	175,748	176,495	177,584
	(1) 職 員 給 与 費	30,404	30,404	30,404	30,404	30,404	30,404
	基 本 給 与 費	16,606	16,606	16,606	16,606	16,606	16,606
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	13,798	13,798	13,798	13,798	13,798	13,798
	(2) 経 営 費	84,497	85,090	85,684	86,278	86,871	87,465
	動 力 費	9,841	9,924	10,007	10,090	10,173	10,256
	修 繕 費	25,207	25,380	25,553	25,726	25,899	26,072
	材 料 費						
支 出	そ の 他	49,449	49,786	50,124	50,462	50,799	51,137
	(3) 減 価 償 却 費	67,568	59,615	59,068	59,066	59,220	59,715
	2. 営 業 外 費 用	5,546	5,520	5,536	5,466	5,538	5,603
	(1) 支 払 利 息	315	203	134	116	104	86
	(2) そ の 他	5,231	5,317	5,402	5,350	5,434	5,517
	支 出 の 計 (D)	188,015	180,629	180,692	181,214	182,033	183,187
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)						
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)						
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)						
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	48,202	48,202	48,202	48,202	48,202	48,202
	流 動 資 産 (J)	133,014	154,141	174,148	191,953	209,699	227,203
	う ち 未 収 金	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048
	流 動 負 債 (K)	15,121	15,672	18,173	18,497	18,696	18,093
	う ち 建 設 改 良 費 分	11,208	11,759	14,260	14,584	14,783	14,180
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金	3,913	3,913	3,913	3,913	3,913	3,913
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	32,187	31,924	31,663	32,779	32,534	32,294
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)						
健 全 化	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)						
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)						

		【単位：千円、税込】					
年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決算)	(決算見込)				
資本的収入	1. 企業債		8,952	671	16,746	11,623	34,337
	うち資本費平準化債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計補助金	47,150	1,797	1,769	1,521	1,327	1,355
	4. 他会計負担金						
	5. 他会計借入金						
	6. 国・都道府県補助金	5,450	8,952	671	16,746	11,623	34,337
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工事負担金						
	9. その他						
	計 (A)	52,600	19,701	3,111	35,013	24,573	70,029
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	52,600	19,701	3,111	35,013	24,573	70,029
	1. 建設改良費	6,400	17,904	1,342	33,492	23,246	68,674
	うち職員給与費						
	2. 企業債償還金	84,348	76,553	59,308	51,341	44,086	31,782
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他会計への支出金						
	5. その他						
	計 (D)	90,748	94,457	60,650	84,833	67,332	100,456
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		38,148	74,756	57,539	49,820	42,759	30,427
補填財源	1. 損益勘定留保資金	38,148	73,942	57,478	48,297	41,703	27,306
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他		814	61	1,523	1,056	3,121
計 (F)		38,148	74,756	57,539	49,820	42,759	30,427
補填財源不足額 (E)-(F)							
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		297,243	229,642	171,005	136,410	103,948	106,503

		【単位：千円、税込】					
年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分		(決算)	(決算見込)				
収益的収支分		163,342	127,895	129,300	127,463	124,975	125,630
	うち基準内繰入金	79,453	59,107	45,971	42,662	38,925	38,625
	うち基準外繰入金	83,889	68,788	83,329	84,801	86,050	87,005
資本的収支分		47,150	1,797	1,769	1,521	1,327	1,355
	うち基準内繰入金		1,797	1,769	1,521	1,327	1,355
	うち基準外繰入金	47,150					
合 計		210,492	129,692	131,069	128,984	126,302	126,985

【単位：千円、税込】

区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的収入	1. 企業債	25,029	1,093		3,294	3,393	172
	うち資本費平準化債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計補助金						
	4. 他会計負担金						
	5. 他会計借入金						
	6. 国・都補助金	25,029	1,093		3,294	3,393	172
	7. 固定資産売却代金						
	8. 工事負担金						
	9. その他						
	計 (A)	50,058	2,186		6,588	6,786	344
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純計 (A)-(B) (C)	50,058	2,186		6,588	6,786	344
	1. 建設改良費	50,058	2,186		6,588	6,786	344
	うち職員給与費						
	2. 企業債償還金	11,732	11,208	11,759	14,260	14,584	14,783
	3. 他会計長期借入返還金						
	4. 他会計への支出金						
	5. その他						
	計 (D)	61,790	13,394	11,759	20,848	21,370	15,127
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		11,732	11,208	11,759	14,260	14,584	14,783
補填財源	1. 損益勘定留保資金	9,456	11,108	11,759	13,960	14,275	14,768
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	2,276	100		300	309	15
計 (F)		11,732	11,208	11,759	14,260	14,584	14,783
補填財源不足額 (E)-(F)							
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		119,800	109,685	97,926	86,960	75,769	61,158

○他会計繰入金

【単位：千円、税込】

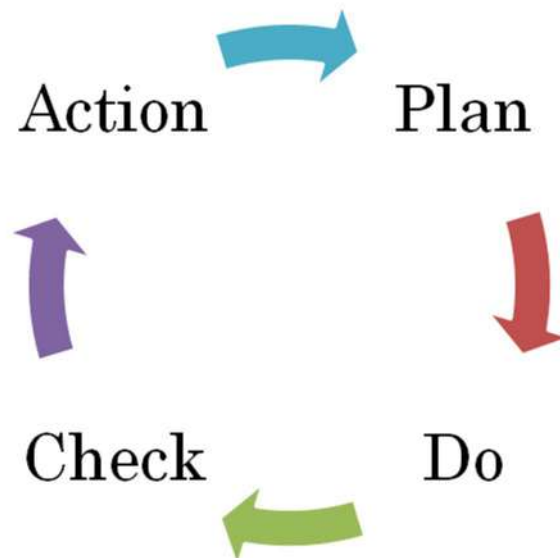
区 分		年 度					
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		124,162	121,325	121,726	121,134	122,299	123,450
	うち基準内繰入金	36,217	32,438	31,899	31,881	32,124	32,358
	うち基準外繰入金	87,945	88,887	89,827	89,253	90,175	91,092
資本的収支分							
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金						
合 計		124,162	121,325	121,726	121,134	122,299	123,450

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
普及率(%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の污水处理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間污水处理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した污水处理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、污水处理がどの程度収益につながっているか把握することが出来ます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に污水处理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度(人/㎢)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
処理区域内人口密度(人/㎢)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}}$

【指標の意味】

処理区域面積あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価（有収水量 1 m³ 当たりの汚水処理に要した費用）は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することが出来ます。

(4) 自己資本構成比率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
自己資本構成比率（％）	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$

【指標の意味】

総資産に対する資本金等の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

財政状態の長期的な安全性の見方としてその事業の資本構成がどのようになっているかが重要であり、100％に近いほど資本金等により総資本が構成されているため、事業経営が安定的であることが判断することが出来ます。

(5) 経常収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法適用企業)
経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 累積欠損金比率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す0％であることが必要です。数値が0％より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

(7) 流動比率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100％以上であることが必要です。一般的に100％を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

(8) 企業債残高対事業規模比率 (%)**【算出式】**

	算出式（法適用企業）
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{下水道使用料}} \times 100$

【指標の意味】

下水道使用料に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(9) 汚水処理原価 (円)**【算出式】**

	算出式（法適用企業）
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。

(10) 経費回収率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(11) 施設利用率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(12) 水洗化率 (%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100％に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

(2) 管渠経年化率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
管渠経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。

(3) 管渠改善率（％）**【算出式】**

	算出式（法適用企業）
管渠改善率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

**川西保健衛生施設組合下水道事業
経営戦略
(令和8年度～令和17年度)**

**令和8年3月
川西保健衛生施設組合**